

令和6年第1回津南町議会定例会会議録 (3月14日)

招集告示年月日		令和6年2月20日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和6年2月29日 午前10時00分			閉会	令和6年3月15日午後1時35分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	月岡奈津子	応・出	7番	風巻光明	応・出	
	2番	滝沢萌子	応・出	8番	石田タマエ	応・出	
	3番	村山郁夫	応・出	9番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	10番	吉野徹	応・出	
	5番	久保田等	応・出	11番	江村大輔	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	12番	恩田稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	太田昌	○	
	副町長	根津和博	○	観光地域づくり課長	村山詳吾	○	
	教育長	島田敏夫	○	DMO推進室長	石沢久和	○	
	農業委員長	藤ノ木稔		建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人	○	会計管理者	鈴木真臣	○(午前のみ)	
	福祉保健課長	野崎健	○	津南病院 庶務管理班長	涌井博美	○	
	税務町民課長	小島孝之	○				
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	保坂晃久		議会事務局班長	太田一規	
会議録署名議員		4番	関谷一男		6番	筒井秀樹	

〔付議事件〕

(3月14日)

- | | | |
|-------|--------|---------------------------|
| 日程第1 | 議案第22号 | 財政調整基金の処分について |
| 日程第2 | 議案第23号 | 津南町減債基金の処分について |
| 日程第3 | 議案第24号 | 津南町簡易水道事業運営基金の処分について |
| 日程第4 | 議案第25号 | 令和6年度津南町一般会計予算 |
| 日程第5 | 議案第26号 | 令和6年度津南町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第6 | 議案第27号 | 令和6年度津南町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第7 | 議案第28号 | 令和6年度津南町介護保険特別会計予算 |
| 日程第8 | 議案第29号 | 令和6年度津南町簡易水道事業会計予算 |
| 日程第9 | 議案第30号 | 令和6年度津南町特定環境保全公共下水道事業会計予算 |
| 日程第10 | 議案第31号 | 令和6年度津南町農業集落排水事業会計予算 |
| 日程第11 | 議案第32号 | 令和6年度津南町病院事業会計予算 |

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

議案第 22 号 財政調整基金の処分について

日 程 第 2

議案第 23 号 津南町減債基金の処分について

日 程 第 3

議案第 24 号 津南町簡易水道事業運営基金の処分について

日 程 第 4

議案第 25 号 令和 6 年度津南町一般会計予算

日 程 第 5

議案第 26 号 令和 6 年度津南町国民健康保険特別会計予算

日 程 第 6

議案第 27 号 令和 6 年度津南町後期高齢者医療特別会計予算

日 程 第 7

議案第 28 号 令和 6 年度津南町介護保険特別会計予算

日 程 第 8

議案第 29 号 令和 6 年度津南町簡易水道事業会計予算

日 程 第 9

議案第 30 号 令和 6 年度津南町特定環境保全公共下水道事業会計予算

日 程 第 10

議案第 31 号 令和 6 年度津南町農業集落排水事業会計予算

日 程 第 11

議案第 32 号 令和 6 年度津南町病院事業会計予算

議長（恩田 稔）

議案第 22 号から議案第 32 号まで一括議題といたします。

これより一括して質疑を行います。

最初に総括質疑を行います。

通告に従って発言を許可いたします。なお、発言回数は 3 回までとし、1 回目は演壇で、2 回目以降は質問席で行ってください。質疑、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

議長（恩田 稔）

9 番、栞原洋子議員。

（9 番）栞原洋子

通告に基づきまして、総括質疑を行います。

当初予算の概要では、特徴 3「子どもから高齢者まで安心できる医療・介護・生活支援を届けます」、また、特徴 5では「町民に寄り添い、地域が育つまちづくりを進めます」と立派なスローガンを掲げています。次の事項について、質疑いたします・

1. 今年のような小雪により、除雪関係事業者のほか、屋根雪除雪に携わる個人の収入減などで、住民生活への影響は大きい。生活を支援する給付金など何らかの対策は無いのか伺います。
 2. 現在の公共交通体系は、町民に寄り添い安心できる支援となっていると認識しているか伺います。また、路線バス赤字補填補助をいつまで続けるのか伺います。
 3. 地域が育つまちづくりについて、町長は答弁の中で「心躍る魅力あるものが無い。」と述べました。この間、そういう施策をしていきたのか伺います。
 4. 町長は、「津南病院は老朽化しているが、躯体は大丈夫。」と答弁しました。設備は今後 20 年間の間で更新していくのか。現在、住民に安心できる医療・介護・生活支援を提供できていると考えているのか、お聞きします。
- 壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

9 番、栞原洋子議員にお答えいたします。

1 点目、小雪時に除雪関係事業者や屋根雪除雪に携わる個人に対し、生活を支援する対

策はないかについてお答えいたします。町が直接関与している町除雪隊員は、町の会計年度任用職員でありまして、その報酬については津南町技能労務会計年度任用職員の給与等に関する規則により設定しており、勤続年数に応じて昇給を行っているとともに、人事院勧告によってはベースアップも図っております。また、町道除雪委託業者におきましては、県除雪単価を参考にシーズン契約をしております。少雪による契約変更は考えておりません。事業者や個人に対する給付金による支援につきましては、現時点では難しいものと考えておりますが、町単独の公共工事の発注の前倒しなどを検討しております。

2点目、現在の公共交通体系は町民に寄り添い安心できる支援となっていると認識しているか、また、路線バス赤字補填補助をいつまで続けるかについてお答えいたします。町においては、民間事業者による路線バスの運行のほか、町有償運送や事業者の協力を得て乗合タクシーにより、安全かつ安定した運行を行っているところです。津南町では、少ない人口の一方で、約80もの集落が点在していること、河岸段丘や信濃川をはじめとする河川によって地形が分断されているため公共交通の巡回運行が難しいこと、年々公共交通に係る経費が増大していることなどから、運行本数が限られていたり、デマンドによる運行となっていたりするところでもあります。路線バスにつきましては、以前から町の公共交通を支える基幹部分となっており、事業者と協議をしながら、引き続き運行してまいりたいと考えています。

3点目、地域が育つまちづくりについて、町長は答弁の中で「心躍る魅力あるものが無い。」と述べた。この間、そういう施策をしてきたのかについて、お答えいたします。まちづくりにおいては、そこに住む町民の皆様にとって「ずっとそこに住み続けたい」と思わせる魅力あるまちづくりと、町外の方に「そこへ行ってみたい」と思わせる魅力あるまちづくりの2点が重要であると思っております。私は就任以来、「希望と愛、参加できるまちづくり」を基本に、少子高齢化にもれなく対応し、産業を活性化させ、ブランドを再発信する「魅力あるまち」づくりを進めてまいりました。引き続き、町民の皆様と共に、町の様々な魅力を引き出すとともに、新たな魅力づくりを進めてまいりたいと考えております。

先日の一般質問において、関谷議員の医師確保に関する御質問に対し、「若い医師が来るには心躍るものが必要。」と答弁しました。病院経営の参画、津南町を医療研究のフィールドとして活用するなど、医師から見て魅力ある、心躍る地域を目指し、医師確保を一步でも前に進めてまいりたいと思っております。

4点目、津南病院の設備は今後20年間の間で更新していくのか。現在、住民に安心できる医療・介護・生活支援を提供できると考えているかについて、お答えいたします。津南病院の老朽化対応については、栗原議員の一般質問にて答弁をさせていただいたとおり、今後、病院の中期施策として必要な施設設備の具体化の検討、建替え、修繕、その他の代替案の検討を行っていきます。既に行っている病院の耐震診断調査では、構造躯体に影響を及ぼす不同沈下は無いと判断されており、修繕や建替えなど重要な判断の一つと考えております。修繕を継続していく場合は、緊急性の高い設備等から実施し、経年劣化での取替え、内外装等の更新などを行い、また、20年間と限定せず、随時、修繕計画の見直しを行い、適切な施設の老朽化対応を判断してまいりたいと考えております。また、町内の介護施設、近隣医療機関の撤退や縮小など、津南町を取り巻く医療・福祉・介護環境の変化には可能な限り柔軟に対応してまいります。様々なニーズを把握し、分析をしながら、それぞれの

関係機関との連携を図るとともに、病院は持続可能な医療サービスや介護事業を提供し、そして、休床している病院3階療養病床においても有効な活用方法を検討してまいります。以上です。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

それでは、再質疑をさせていただきます。

一つ目、屋根雪除雪の個人と業者、その方たちへの給付金、これは現時点では難しいという答弁がありました。小雪であっても、生活を支援するための給付金、これは私は必要だと思うのですが、ある業者は「毎年、何十件も受けているが、今年は少ない。収入、稼ぎが無い。」、また、別の業者は「今年は3件だけ。屋根雪除排雪をただけだ。屋根雪処理の仕事があるものと思って待機をしているが、今年は収入が閉ざされる。自分たちだけではない、飲食関係や金物店、物価高騰で皆が困っている。町の経済にも影響は大きい。」と、業者の方たちも話をしていました。町長は、そここのところの支援をどうしようと考えておられるのか、もう一度、お聞きします。

公共交通に関して、デマンドタクシーも路線バスも土日は運行していないのです。町のイベントなどは土日が多くて、足が無ければ高齢者は行けない。町のイベントは行かなくてもよいという考え方なのか。地域が育つまちづくりを掲げています。町民に寄り添った公共交通を考えるべきではないですか。

それから、定期路線バスの運行費の補助です。約4,600万円の赤字補填をしています。赤字路線にいつまで補填を続けるのか、お聞きします。そして、国道以外の枝線部分への補助、一企業に赤字補填をしているから、いつまでも町民の使い勝手のよい地域交通体系ができないのではないですか。

それから、3点目、「心躍る魅力あるものが無い。」、町長は、新たな魅力づくりをしていくと今、答弁がありましたけれども、魅力ある心躍るものが無いと、それを町長が言うのはおかしいのではないですか。町長は、教育、観光、農業施策などでも、わくわくする、心躍る魅力ある施策をしてきましたか。大規模保育園を造ってわくわくすることも、それもできなかった。病院も医師確保ができないから、どきどきすることもなかった。屋内の遊び場が必要と町長はずっと言っていましたけれども、それも実現していない。魅力ある施策をしてこなかった。それは町長がしてこなかったからではないですか。もう一度、お答えください。

4点目、病院です。津南病院の建物診断をしたら躯体は大丈夫というのは、これは大事なところでして、今は大丈夫だけれど、20年間大丈夫だと言えるのか。その後はどうなるのですか。今、大丈夫でなければ、すぐ解体しなければなりませんよ。これは町長の答弁の中ですが、「今の団塊世代がみとりを迎えるところまでなんとか医療機能の空白を作らないよう維持していく。」と町長は答弁しました。20年間でなく、30年、40年後も考えなくてはいけないと思います。20年と言いますけれども、令和6年の津南町年齢別住基台帳によりますと、町長がおっしゃっている団塊の世代、74歳から76歳の方は今、440人おります。

そして、その後、71歳から73歳が507人、その前の3年間、68歳から70歳は現在、471人、その前、65歳から67歳は490人いるのです。この団塊の世代が一番少ないわけではないのです。私も含めて、団塊の世代のその後の世代、町長の御両親の世代も含まれると思いますが、その団塊の世代の後の10年くらいが人口が減らない。こういう状況を町長は考えないと駄目なのではないですか。人口減少と言いますけれども、高齢者は減らないのですよ、ここ10年くらいは。その方たちをどういうふうに守っていくのか。「団塊世代がみとりを迎えるところまで」、この答弁もひどいなと思うのですけれども、ここをもう一度、町長にお伺いします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

多岐にわたりますので、私から答えられるところと担当が答えたほうが良いところがありますが、4点について再度、お答えさせていただきます。

屋根雪除雪ということに関しましては、機械を使わないわけですので、費用についてはいわゆる人件費ということになるかと思えます。今、個人の契約となっております。そういったところがありますので、現時点におきましては、町としてはそこに待機料的な支援は考えておらないというところがございます。他の自治体におきましても、例えば十日町市も同じような対応をとっております。現時点においては、雪下ろしをする人が少なくなっているとはいえ、まだ市場の失敗的な状況に陥っていないというふうに思っております。状況を見極めながら、適切に対応してまいりたいと思っております。

あと、公共交通というところにつきましては、先ほど申し上げましたように、基幹的な部分、公共交通網計画にありますように幹線のところにつきましては、引き続き路線バスというところでの対応が望ましいと思っております。公共交通網計画における支線というところにつきましては、今、路線バスが通っていたり、デマンドを走らせていたり、いろいろな方法で公共交通をカバーしてきておりますけれども、今後、様々な状況の変化が考えられますので、タクシー会社を大きくさせるといいますか、タクシーでカバーしていただく部分や、また、ライドシェアというところの導入の部分、あと、地区振興協議会でのバスの運行など、様々なそういった次なる方法でカバーしていくことが重要ではないかと思っております。まずは、今年度、タクシーの助成ということを始めさせていただきますので、そちらの執行状況を見ながら、適切に対応してまいりたいというところに尽きるかと思っております。

「心躍るもの」というところにつきましては、私が申し上げたのは、「医師が来ることに對して、心躍るものが必要ではないか。」というふうに申し上げました。答弁のとおりですけれども、ただその場で臨床をしているというところだと、なかなか若い医師にとって魅力ある研修の状況とはならないということでありまして、病院の経営、マネジメントの部分への関与、学びや保健・介護も含めた津南町でのフィールドの研修など、そういったことも組み合わせながら、あるいはまちづくり全般への関与なども組み合わせながら、若い医師にとって心躍るという状況が作り出せればというふうに思っております。

ます。

あと、病院というところですけども、老朽化対応、修繕計画というのは20年で設定しておるのが通常でございます。そういったこともありまして、修繕というところでしたら、この20年の間で大体私のイメージですと、4期くらいに区切って、5か年計画、1期工事、2期工事、3期工事、4期工事というところで適切に設備を更新していくのが有力な方策かなと感じているところでございます。当町は築45年の病院でありますけれども、全国の病院によっては、57年、60年稼働している病院は数多くございます。そういったところも視察させていただくなかで、適切な老朽化対応をとってまいりたいと思っているというところに尽きるわけでございます。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

公共交通の関係で、1点だけ補足をさせていただければと思っております。運行費の補助ということを経営バスでさせていただいているところでございまして、金額的にはかなり大きな金額になっているところでございます。このうち、県単の補助は一定の基準額に対して2分の1の補助があるわけでございますけれども、その町の負担分につきましては8割は交付税措置がされているところでございまして、町単補助、100%町の補助でございまして、こちらにつきましても、町の負担分につきましては8割の交付税措置がなされているところでございます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

屋根雪処理の問題なのですけれども、やっぱり雪の多い少ないにかかわらず人手の確保は必要だと思うのです。命に関わることだということを考えて、やっぱりお年寄りから子どもまで安心して暮らせるまちづくりを進めることではないでしょうか。業者の方がしている所もたくさんありますけれども、これは屋根雪処理の問題で私も質疑しているのですが、やっぱり個人の方たち、それから、冬場に仕事が無い業者の皆さん、そういう方が50軒も60軒も受けているわけです。雪が今年も降ると思って、想定して待機しているわけですけども、そういう方たちが今回は小雪によって収入が本当に閉ざされたということだと思うのです。だから、この人たちになんとか支援をしていく道が無いのか。町長は、「個人には考えていない。」というふうにきっぱりおっしゃいましたけれど、その方たちの生活は守られていないということですよ。「町民に寄り添い、地域が育つまちづくり」とは町長、なんですか。これをもう一度、お聞きします。

それから、公共交通、今の課長のお話は分かりました。交付税措置がある、県からの交付金もあるということで、町の負担はそんなに大したことではないということなのでしょうけれども、でも、ここを解決しないと、いつまでも枝線の部分、使い勝手の良い交通体系がで

きないのではないのでしょうか。それをやってきているから、赤字補填をしているから、皆が使いやすい交通体系を考える余裕が無いというか、考えを断ち切ってしまうような、そういう姿勢ではないかなと思います。町長は、町民の声をよく聞いてください。これまで、「町民に寄り添った地域が育つまちづくり」をしてこなかったのではないかなと考えますが、名ばかりのスローガンにならないようお願いいたします。

それから、「魅力あるまちづくり」、これも五つある特徴、もうスローガンのオンパレードだと思うのですが、この中で一番の柱になるものはなんのでしょうか。これから町長が本当に心躍るような施策、農業や子育て、そういう面も含めて、どういう所が魅力あるまちになるのか、していきたいのか、もう一度、お願いいたします。

そして、病院のほうです。町長にお聞きしますけれども、町長から20年間は大丈夫だといえるような答弁がありましたけれど、この先、大地震が来たとき、津南病院はエレベーターが1基しかないのです。入院患者をどうやって避難させるのか、教えてください。感染力の強い感染症が発生したら、もう全ての機能を止めなければならない。エレベーターが1基しかないのですよ。感染者も一般の患者さんも一緒になるわけです。そういう通所リハビリの利用者もいるなかで、エレベーターが1基で迅速な対応ができるのでしょうか。そういう状況を想定していらっしゃるのか、お答えください。

3回目の質疑になりますけれど、スローガンの中で五つの特徴を町長は挙げていますが、この中で一番の柱になる部分、町長がこれにはぜひ力を入れたい、五つも挙げていらっしゃるのですから、一番の柱になるものをまずお答えください。

以上です。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

事前通告で頂いた御質疑からかなり総論的な話に移っておりますので、総論の話ということで受け止めて、私のほうからお答えさせていただいた後に、個別の屋根除雪ですとか公共交通、病院というところについては担当のほうからお答えさせていただきます。

まず、軸というところですね。この五つの特徴を出す前に申し上げましたけれども、少子高齢化にもれなく対応するというのがまず、大きな軸です。子どもだけではない、高齢者だけではない、どちらも大切にしているまちですよ、というところがございます。それがまず、大きな一つ。それから、産業を活性化させるというところですね。基幹産業の農業、観光、製造業、この辺りの三つは、もう少し伸ばせるものと思っておりますので、町民の皆様、民間企業の皆様と連携をしながら、産業活性化策を進めていくというところが一つでございます。あとは、ブランドを再発信するという、町全体のプロモーションを行っていくというところも大きな軸です。したがって、今ほど申し上げた少子高齢化対応、産業の活性化、ブランドの再発信、そういったところでやっていくということで御理解をいただければと思います。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

まず、1点目の屋根雪処理の関係でございます。小雪も逆に考えようによっては災害的なものと捉える、天災によるものと捉えるかというところも出てくるかと思えます。なかなか現時点ですぐに所得補償をするということは難しいものと考えているところでございますけれども、どういったかたちでその減収部分を測定するのかというところがかなり難しいかと思っているところです。その辺りをどうクリアするか、更に、ほかの事業者の皆様等も様々な経済のなかで減速の局面を迎える場合もあるわけでございますので、その辺りのバランスをどう考えるかというところもでございます。その辺、課題を一つずつ潰す必要もきっとあると思っておりますので、また、議員の皆様からも御提案等いただくなかで、どういったかたちができるのかというのは考えさせていただきたいと思っております。

それから、公共交通の関係でございます。公共交通につきましては、まず、一番に大事なことは、しっかり毎日定時に安定して、かつ、安全に運行するということが何よりも大事なことだと思います。今日は運行できるけれども、来月、来年は運行ができない。あるいは、今日は来るけれど明日は来ないというようなことがあってはならないですし、とにかくこの大雪のなかでも安全に安定して運行することが何よりも大事だと思っているところでございます。そうしたなかで、様々な御要望があるのは承知しているところでございますので、今後、どういったかたちができるかというところは、まず、町長の答弁の中にもありましたとおり、タクシー等をどう活用していくかというところも新年度はやっていきますので、今後、どういったかたちでその部分を補完できるか議論してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

病院の件でございます。ごもっともな御意見ではございますけれども、病院としては今ある環境で避難訓練等を行うなかで、誘導、導線をきっちり確保して、例えば患者さんを担架等を使って避難させたりという訓練等はしているところでございますし、発熱外来等も一般の患者さんと会わないような体制をとっておりますし、感染の疑いがある方に対しては外で行うなどの措置をしておりますし、今ある環境のなかで最大の努力をしているところでございます。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

それでは、通告に基づいて、4点について伺います。

1. まず、1点目に「稼げる町政の取組を進める」また、「産業が育つまちづくり」とありますが、具体的には何をどのように進めるのか。稼げる農業ということで、これまでスマート農業をはじめとする農業施策では、国県の支援策に加えて、町でも支援に力を入れてきたところです。一方、商工業においては、なかなか進展が見えない状況であります。令和6年度は、具体的に何をどこまで進めるのかを伺います。
2. 津南病院について伺うものです。令和6年度に医師が増えるとのことですが、その結果、予算上の収支はどのようになるのか。先週、予算説明をいただきましたが、医師が増員する旨の予算書は提示されませんでした。以前の一般質問の中で、「常勤医師が1名増えることで、約1億円の医業収入につながる。」とのことでしたが、その予算収支について伺うものです。また、そのことによって、一般会計からの繰出し額がどのように変わっていくのか伺います。
3. 次に、保育園整備の今後の進め方について、「保育士、議会との話合いの場を持ちたい。」とのことですが、まずは当局の見解を示すべきではないでしょうか。既に津南町の保育園環境整備について取り組み始めて10年以上が経過をしています。この間、1園統合を目指して増築工事計画が進められてきましたが、入札という手続上の問題で頓挫いたしました。その後、国土交通省の検証などとして、ずるずると引き延ばしてきました。この間、保育園児として保育園で過ごしてきた子どもたちは少なくありません。津南町の子どもに最良の保育環境を届けたい、この思いはなかなか実現しません。令和6年度も方向性すら示されていません。子ども育ちに対して、余りにも無責任ではないでしょうか。町長の「子どもの育ちに寄り添ったまちづくり」とは、経済的なことだけを言っているのでしょうか。見解を伺います。
4. 最後に、「規律ある歳出管理」とは、「必要なものとそうでないものを見分ける」とありますが、令和5年度事務事業見直しを実施しているなかで、更に令和6年度は具体的にどのようなことを考えているのか、伺うものです。
壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

8番、石田タマエ議員にお答えいたします。

1点目、稼げる町政の取組及び産業が育つまちづくりについて、まずはお答えいたします。急激な人口減少、少子化により、特に当町のような地方の小さな自治体では、減少する税収に対し、住民サービスや人員を削減し、国からの交付税、補助金、地方債への依存度が高くなる傾向が強くなってきております。引き続き、交付税等の確保に向けた取組は必要ですが、今後、より一層、自らの地域力を高め、稼げる地域を作るとともに、自治体経営を強化する取組を行っていく必要がございます。

歳入におきましては、まずは6億円という目標に向けてふるさと納税を強化してまいるとともに、町内企業とも意見交換を行ってきておりますが、地域の強みを分析し、町も下

支えさせていただくなかで、地域に立脚した産業の成長を促し、税収の確保につなげてまいります。

農業分野におきましては、今後の姿として、意欲ある担い手を軸としつつ、経営規模にかかわらず、農家が共存・共栄し、持続可能で付加価値の高い農業を実現していくということが重要でありまして、その実現に向けた施策に取り組むことにより、基幹産業としての農業の維持・発展につながっていくものと総論的には考えております。また、農業は「担い手である人・農地としての土地・生産物としてのもの」の三つの大きな要素で構成されているなか、構造政策や生産振興などの施策や事業を組み合わせることで一定程度継続して実施していくということが重要であります。このような観点を踏まえまして、令和6年度の具体的な農業振興施策につきましては、施政方針で申し上げた内容並びに事業予算案により総合的に推進してまいりたいと考えております。

商工観光業におきましては、新規事業の「特産品・名産品開発支援事業」におきまして、町のブランディングスローガンであります「ゆき みず だいち つなんまち」を推進するための特産品・名産品開発や、町を代表する加工品の開発をしていただき、これをきっかけとして活性化につなげていただきたいと考えております。そして、製造業支援につきましては、人材の採用、育成、営業、コスト削減など、企業さんの状況を聞かせていただきながら、必要な支援策について、町も一生懸命下支えさせていただきます。また、今年の夏に開催される大地の芸術祭におきましては、大割野商店街を周遊する作品展開を目指しております。多くの来訪者から商店街へ立ち寄っていただけるよう周遊マップの作成やインバウンド対策を商工会と連携しながら進めてまいります。

コロナ禍前から動いておりました企業誘致でありますけれども、令和3年度から継続しているマッチング事業のほか、今年度より県の企業誘致マッチング事業「チャレンジ新潟」にも参画しています。町は、これまで培ってきた企業誘致のノウハウを生かし、他市区町村と比べて多くの会社と企業面談を行っており、現在7社と継続中となっております。今後は一つでも多くの企業を誘致できるように考えておりますが、新年度は「チャレンジ新潟」と既存のマッチング事業量を加味し、事業費を計上させていただいております。

継業につきましても、令和4年度から取り組み、新潟県とも連携を強化しております。今後も商工会との連携や周知を進め、新年度は地域おこし協力隊制度を活用して、より深く需要の掘り起こしを進めてまいります。

2点目、令和6年度、医師増による予算上の収支はどのようになるのかについてお答えいたします。本年4月より、本当に有り難いことに月曜日から金曜日までをカバーしていただける卒後3年目の医師2名から病院非常勤医として交代しながら勤務いただく予定としております。外来では、内科の非常勤医枠を引き継ぎ、また、病棟では担当医として入院診療を担っていただきます。常勤医のように切れ目のない医療提供が可能となるよう、また、御自身が望む病院経営マネジメントスキルを向上させていただきたいと考えてございます。

令和6年度予算入院収益では、一日当りの入院患者数を1.6名増としておりますけれども、入院単価は令和5年度実績を考慮し一日当たり1,900円ほど引き下げましたため、前年度比で400万円減として予算編成してございます。外来収益は、単価・患者数ともに増とし、前年度比で989万円の増としております。

医業費用給与費では、常勤医1名分増、外来非常勤医減として医師給、医師手当におきまして前年度予算比212万円の減としたため、常勤換算1名の医師増に伴う令和6年度予算の医業収支はプラス801万円としてございます。

3点目でございます。保育園整備の今後の進め方等について、「保育士、議会との話し合いの場を持ちたい」とのことだが当局の見解は、についてお答えいたします。昨年、6月と9月に議員の皆様との意見交換の場を持たせていただきまして、現在の5園体制を将来的に1園体制か2園体制かを比較するなかで、町としては今後、1園体制を視野に入れて整備したいとの考えをお示しさせていただきました。今後、ひまわり保育園を中心に考えてまいりますなかで、未満児保育室、ほふく室等の整備が必須でありますこと、子育て支援センターを併設し子育て支援の一元化を強く望んでおりますこと、さらには出生数が今年度23人とここ数年で大きく減少していることを踏まえまして、将来的に1園体制を視野に入れた増築の内容と増築規模を今後、具体的に詰めてまいりたいと考えてございます。このことを踏まえまして、議員の皆様と意見交換の場を設けさせていただき、町としての方向性をお示し、議論したなかで、新年度はより具体的な段階に進めてまいりたいと考えてございます。

4点目、「規律ある歳出管理」、「必要なものとそうでないものを仕分ける」とあるが、令和5年度事務事業見直しを実施しており、更に具体的にどのようなことを考えているかについてお答えいたします。令和5年度、事務事業の見直しを実施しましたが、最終の評価結果を見直し、要改善、縮小とされた事業の中には、それぞれの事業の大きな方向性を示したが、町民の皆様や各部署などで検討をする必要がございまして、具体的な事業見直しまでできなかった事業もあり、これらについては継続して議論を進めたいと考えております。また、拡大、継続とされた事業でありましても、今後の必要性をよく検討していく必要があります。加えて、既存の公共施設についても仕分けをしていく必要があります。この辺が一番重要化と思っております。財政シミュレーションを行い、歳入も含め、事務事業見直しを引き継ぎ各担当課で検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

それでは、再質疑をさせていただきます。

まず、稼げる町政の取組、産業が育つまちづくりというところですが、一つ特産品開発のようなものは、ずっと継続をしてきているように思うのです。以前も女性団体が特産品開発をしてきて、それにも支援は出してきたり、そういったものが成果として、産業として育つものにはつながらなかったということなのだろうと思っはいます。今までそういった取り組んできたことに何が問題で、これから取り組もうと何か商品開発に助成するような予算になっておりますが、そこ辺りの助成をどういう方向でどこまで考えて、本当にそれがこの地場産業としてつながっていくところまでやるつもりなのか。ただ、100万円くらい予算ですので、どこまでできるのかなと思っ、ただばら撒いて終わりになるの

かなという懸念が非常にあります。ですので、このことについて、どこまでやろうとしているのか、もう少し具体的に教えていただきたいと思います。

加えて、ジオパークの推奨品などというものも今、非常にやっています。そういったものが稼ぐというところにつながっているのか、いないのか。そこ辺りも教えていただきたいと思います。

正に稼げる地域・町政というのは、以前、町長が非常に力を入れていた DMO という構想がありましたが、それは法人設立のところで否決ということがあったのですけれども、正にこの DMO の考え方ではないかなと思うのです。そういったことで、DMO はゼロベースだということで、木で鼻をかんだような感じになってしまったのですけれども、正にやろうとしていることは DMO、法人がある・ないは別としても、この考え方で行こうとしているのかなと思えるのですけれども、そこ辺りをもう少し具体的に教えていただきたいです。

農業への支援というのは、いろいろ今までもあった、もちろん国県もあるしということであったかと思うのですけれども、商工業への支援というのが非常に今までは見えなかった部分です。今、ここで特産品開発というようなことを上げて、100 万円ほどの予算を上げていますけれども、今後、商工業への支援、今ほど答弁いただいたなかで、「連携しながら進めていく。」ということや「地域の強みを分析して、町も下支えする。」というような表現がありました。町長ももう既に 2 期目、6 年という実績のなかで、これらについて、今までどんな取組をしてきて、それが何が不足でどうしていくのか、そこ辺りについて、もう一度、教えてください。

それから、津南病院についてです。先日、予算説明をいただきました。その新年度予算では、常勤医が 1 名増員になって、その分、非常勤医の分を減らしているというような説明を受けました。その予算の後といいましょうか、前後して、今ほど御説明いただいた非常勤の医師 2 名が交代で常勤 1 名のような仕事をしてくださるといような説明をいただきました。その結果、要は、一般会計の繰出金がどう変わってくるのか。予算説明の段階と医師が 2 人増えるというのが合致していなかったものですから、急にここへ来て医師が 2 人増えることになったということで、予算上、どういうふうに影響してくるのか、まず、それを明確に教えていただきたいかったです。今、答弁の中で最後に「令和 6 年度予算の医業収支は、プラス 801 万円」と言われていたのですけれども、医業収入から医業費用を引いた額ではないのですか、医業収支ということは。そうすると、医業収入から医業費用を引くと 3 億円からのマイナスが出るわけなのですけれども、この 801 万円というのは何の数字なのか全く分からないので、まず、その辺を教えてください。今、現実に合わせて令和 6 年度予算で一般会計からの繰出金が幾らになるのか、ここを教えてくださいと思います。

それから、常勤医が 1 人増えると 1 億円の医業収入が増えるというような御説明を以前いただいたことがあるのですが、令和 6 年度と令和 5 年度を比較すると、医業収益はほぼ変わらない状態でした。その分、非常勤の医師を控えたのだということでもあったのですが、なかなか口で言うようなわけにはいかないのではないかなと思うのです。そこ辺りもどういうことなのか、教えていただければと思います。

それから、保育園についてです。1 園体制を視野に入れてというのは、以前から当局の考え方としては聞いてはおりました。子どもが少なくなっている、いずれは 1 園体制、

これはもう最初からその言葉はありましたよね。いずれは1園体制。それが今なのか、いつなのか、というところなのです。子どもが本当に100人前後になれば、1園体制にどうしてもしなければならぬだろうということはずっとこの間も言い続けてきましたし、それは理解できるのです。それがいつなのか、どういう順番でそこに行くのか、それらが全く見えないなかで、一時は大きな200人を超える1園だと言ってみたりしていたわけなので、そこ辺りをもう少し明確に方向を出すべきではないかと思います。今ほど、答弁をいただいたなかで、学校統合との関わりというのが全然聞かれなかったのですけれども、やはりこれのほうが先ではないかと思いましたが、当局の考えと議会と協議をするということは、議会の意見も聞いて歩み寄る姿勢が当局にあるのかということの一つ、非常に私が疑問を持っているところです。

それから、「子どもの育ちの寄り添ったまちづくり」とあります。これは、項目を見ると経済面だけを言っていました。やはり保育環境整備というものが正に「子どもの育ちに寄り添った」というところになるのではないかと思うのです。ですので、本当に「子どもの育ちに寄り添った」、このキャッチフレーズどおりに、やっぱり考えていただきたいと思いません。

それから、「規律ある歳出管理」というところなのですが、今ほど、「新年度は令和5年度の事務事業見直しの結果を受けて、いろいろそこでまだ住民や各部署との協議が必要だ。検討が必要な事業だとかを議論していく。」というような答弁をいただきました。まず、そうやったなかで、なんで福祉が一番先に切られる結論を出されたのだろうという疑問が私にはものすごくあります。まだ見直しをしたもの全部をそうやって結論付けていないなかで、福祉を切り捨てるというのがまず最初にされたというのがなぜなのだろうというのがものすごく私の中にはあります。

それは一つあることと、実は、「規律ある歳出管理」という言葉に私はとても同感をしておりました。しかし、今ほど答弁をいただいたような意味合いが「規律ある歳出管理」なのか。規律はということなのかと思います。規律とは、やっぱり決められたことをしっかり守っていくということの意味ではないのでしょうか。この事業を切るかどうか検討するというようなことではなくて、決められたことをしっかり守っていくことの歳出管理をするのだということではないかと思うのです。そういった意味では、しつこいようですけれど、先般の米・食味分析鑑定コンクールの時のあのような予算の出し方といいますか、ああいったものが正に規律ある歳出管理に触れるのではないかと私は考えております。

もう1点、やっぱり予算管理という部分で、決算上で不必要になった額というのが出ていますよね。不用額というのが出ていて、それが翌年の繰越金になるわけですよ。繰越金は、こここのところ毎年、1億5,000万円くらいの予算なのですけれども、実際はひどい時は5億8,000万円という時もありました。令和3年度の繰越額かな。ですので、令和2年度収支差額になるのかな。5億8,000万円という時がありました。これは、新型コロナウイルス感染症の関係もあったりするのも致し方ないのかな、あるいは、1億5,000万円と見ていても、多少の余裕が事務当局では必要なのかな、ということも理解はできます。ですけれども、余りにも多いのではないのでしょうかと感じます。これらを含めて、やはり規律ある歳出管理、予算管理というものを本当にどういうふうに町長が考えているのか、その辺について伺います。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

相当多岐にわたりますので、私のほうから、割と総論的なこととお話するかもしれませんが、ぐっと具体的に入っていかもしれませんけれども、足りないところは担当のほうから補足をさせるようにいたします。

まずは、稼げるというところでありませぬけれども、全体の今の経済の状況として、経済的、また、金融的に非常に良い状況であります。議員も新聞を御覧になってお分かりかと思ひます。そして、世界の選挙年と言われておりまして、今年、かなり変化が大きい年というふうに捉えてございます。特に、私が先ほど申し上げましたし、議員からも12月に質問をいただきましたでしょうか、製造業、世界的にニーズがあるシリンダー事業、本来、もっと伸ばせる産業であります。ただ、現場では人手不足が生じてございますので、この辺のところの人材の採用、あるいは、そのための待遇の改善、そういったことについて、どのようにしていけるか、企業の皆様と対話をしながら、今の時世に合ったように対応していただくというところをしっかりと話をしていく必要があるかな、また、採用については、産業としてどのように支援をさせていただくことができるかな、そんなことで思っております。こういったことが税収となって、町の振興につながってくるわけでございます。

また、特産品の開発につきましては、担当のほうで100万円を上げさせていただきましたが、ある程度、芽が出るというところについて、また、それが税収につながるというところについては、やはりこういったものは時間を見る必要があるように思っております。

観光ですけれども、具体的に言いますと、しなの荘さんが設備投資をされましたし、今年、ほかにも設備投資の話がございます。民間さんのそうした対応について、有り難く思っております。大地の芸術祭も含めまして、これからインバウンドがたくさん予想されますし、国内のお客様もお財布の中を余暇、旅に使うといった、そういったこの社会の大きな傾向がありますので、そういったところに対応できるよう、民間の皆様からがんばっていただけるような下支えはさせていただきたいと思っております。

保育園のことですけれども、議員おっしゃるとおり、何年にどの園を統合していくか、どの小学校を統合していくかというところの具体的なスケジュール感をもう既にひざ詰め詰めで詰めていただければ有り難いと思っております。腹案が無いばかりではありませんけれども、やはり地域の声、議員の皆様がお聞きになっている声以外にも、地域の皆様、実際に地域に入りますと、相当お話を進めるのは難しいですので、そういったことも慎重に考慮しながら、かつ、皆で子どものことを第一に考えようというところは共有しながら、スケジュールについては決めていく必要があると思っております。現状、ひまわり保育園の定員が120名、こぼと保育園が70名、北部保育園も同じくらいですよね。どの園も未満児対応については、現状で苦勞しております、この状態で再編・統合をしろと言われてもできない、現場にそれは負わせられないと思っておりますので、この中途半端な未満児対応のところはどうかさせていただきたいですし、感染症対策の導線も必要ですし、遊戯室は今、気候変動の折、冷房必須でございますので、その辺のところも具体的に詰め

させていただきたい段階でございます。

あと、規律というところですけども、議員おっしゃるとおり福祉だけをというところではなくて、予算編成を見ていただければ分かりますが、産業の部分も数千万円単位で今回落としております。本当はここに投資しなければいけないと思いつつも、残念ながらそういった投資ができておらないという状況でございます、私も歯がゆい思いをしております。いろいろな分野の方に御負担をいただいているというふうに認識しております。それもやはり町立病院を赤字でも一生懸命成り立たせていくというところに町民の大多数が賛成をしていただいていることからそうなっているのですが、もう少し病院の経営については工夫して改善をするということが出来るものとも思っておりますので、その辺のところは必須かと思っております。

あと、不用額が多いというところで、議員御指摘のとおり、コロナ禍の見通しのできなさというところもありましたが、受け差ですとか、そういったものも含めたり、県の予算もそうなのですけれども、執行段階でなるべくお金を使わないようにという指導をしております。なるべく余らせるようにという指導もしているのが県財政でもありますし、うちのほうもなるべく節約をして、必要なところにサービスをしつつ、やはり最小限の経費でというところはありますので、そういったところも必要かと思っておりますが、議員おっしゃるとおり1億5,000万円というところの、私も議員時代に同じ指摘をずっとしてきたのですが、「その意味ってなんなの。」というところについては、引き続き研究をさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

それでは、特産品開発の関係でございます。議員おっしゃるとおり、確かに過去からいろんな取組をしてございます。農林サイドの関係で6次産業化であるとか、また、観光協会の中の動きでも、今までも継続してございます。何が問題かといいますと、いろいろ製品は良いものができて、やはり販売戦略であるとか、いわゆる売り方の部分にも問題があるのかなど。一つの課題でありますけれども、そういうところもあったのではないかと思っております。今回の助成なのですけれども、特産品開発という部分もあるのですけれども、まずはこの津南町のブランディングで挙げました「ゆき みず だいち つなんまち」、これを併せてPRしていこうということでございます。そのために、予算枠100万円という金額なのですけれども、それを上限25万円、2分の1補助という制度を考えておるのですが、そこで、お店なり自分たちが考えて、こんなものを作ろうという、ただそれだけの考えではなく、いわゆる専門家、外部からのアドバイスを頂きながら、そういうところに補助を付けていきたいと考えてございます。またいろんな人の意見を聞くなかで、思いがけない商品もできるのではないかと思っております。ばら撒きにならないように、これが津南町の特産品にいずれなるような、そういうことを期待してございます。

また、ジオパークの推奨品の関係も現在継続しておりますけれども、そこも併せて売り込んでいかななくてはいけないのかなと考えてございます。

また、商工施策につきましてですけれども、弱かった部分もあるのですが、コロナ禍でありますけれども、消費拡大キャンペーンであるとか、コロナ対策のお金を使いながら今まで行ってきた経過もございます。商店が自ら考えることで、自分事としてやっていただくような制度を作らせていただいたのですけれども、そのなかでも、その後も自費の中で継続してそういうキャンペーンをされているお店の方もいらっしゃいますので、またそういう部分で支援できればと思っております。

とりあえずは以上でございます。

議長（恩田 稔）

病院庶務管理班長。

病院庶務管理班長（涌井博美）

先ほどの病院の収支の関係で答弁の中で答えた数字なのですが、まず、医業収益というのは、入院収益と外来収益のほかに予防接種ですとか検査ですとか、そういうものを全部ひっくめて医業収益となっているのですけれども、先ほどの答弁の中では、その中でも特に入院収益と外来収益に特化して計算した数字とさせていただいたところですが、入院収益と外来収益の前年度の差額、前年度比としましては、合算しますと 989 万円とマイナスの 400 万円と 589 万円プラスになる予算立てとなっているところと、非常勤医師減の差額で 212 万円の減というものがありますので、その差額で先ほどの 801 万円という数字を出させていただいたところですが、—（石田議員「すみません。結局、一般会計の操出は幾ら。変わらないということですか。」の声あり。）— 一般会計の操出金なのですけれども、今、この予算書に載せている時点では、2人週3回ずつ来ていただける先生については、まだこの時点ではなかったもので、ここからは実際に支出額、収益等については変わってくるかなとは思っておりますけれども、1人分の増ですので、基本的にはこの額でいきたい、実際にはこれを下回るようにがんばりたいのですけれども、このような額になるかなと見込んでおります。

以上です。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員に申し上げます。会議規則 54 条の 3 に「議員は、質疑に当たっては、自己の意見を述べるができない。」とありますので、注意して発言していただきたいと思っております。

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

それでは、まず、最初の稼げる町政というところですが、特産品開発については、開発ということよりも、むしろ販売ということに力を入れていきたいというふうには受け止めましたが、間違いは無いのでしょうかというところですが、

それと、DMO については、答弁を今頂けなかったのですけれども、本当にこれはもう考えていないということなのでしょうか。商工業という意味合いからすると、DMO というのは非常

に有効的ではないかなと思うのですけれど、ともかくこれはもうゼロベースということで、観光地域づくり法人というようなことは、今はもう考えていないということなのか、そこを明確に教えてください。

それから、津南町の基幹産業は、やはり農業ということには間違いはないと思うのですが、土建業等々も非常にこの町の中では地域経済を支えている大きな柱であると思います。そういった意味で、今、実際に公共事業として灰雨のトンネル、あるいは信濃川の改修等々ありますけれども、今後につながる公共事業、これらについての布石といたしまししょうか、何か取組、そういったものはもう既に何かしら手掛けていかなければならないのかなと思うのですが、その辺についての取組はいかがでしょうか。

それから、病院については、今回は予算審議があるので、この後の採決の段階でどうなるのかということなのではと思うのですが、今の予算でなんとか、後から2人合わせて1常勤という医師は今の予算の中で収まるというふうに理解をしましたが、それで結局、一般会計からの操出金には変わりがないというふうに理解をしましたので、それで間違いがないでしょうか。

それから、「規律ある歳出管理」、この表現をやはり大事にしていきたい。自分の思いを言うてはいけないということなのではと思うのですが、やはり言葉どおりに進めるべきだと思います。先ほど、栗原議員の話にもありましたけれども、見栄えの良い言葉だけを並べるのではなくて、実がそれに伴うものではないかなと思うので、やはりこの「規律ある歳出管理、予算管理」というものが非常に重要ではないかと考えますが、もう一度、町長の見解を伺うところです。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

多岐にわたりますので、漏らしてしまうかもしれませんけれども。

まず、稼げる町政の取組というところで、DMOをもう考えていないのかということでもありますけれども、DMO推進室長を置いておりますので、当然、考えております。DMOのDは、ディステーション、着地というところです。ここの地の魅力を上げるというところがございます。それについては、法人化はできていないけれども、一歩ずつ進めてきているのは間違いのないと思ってございます。あと、そのD以外に、越後湯沢まで、あるいは飯山駅まであれだけお客様が来ておりますので、ロジスティクス、そこまでの導線、いわゆる二次交通をどうやって改善していくかということが相当、最大の課題ではないかと思っております。ここに来れば、魅力はそれなりに高まってきておりますので、そこまでの導線、ロジスティクスのところをどのように改善していくか、今、そっちの方向の課題についても考え始めているところでございます。

また、建設業、建築業についての言及もございました。通告には具体的には無かったところではございますけれども、お答えさせていただきます。先ほど申し上げましたように、基幹的な産業が活性化していくと、同時に、そういった建設的なインフラ系の産業も活性化していくということになります。例えば、製造業におきまして設備投資が生まれるとお仕事

できます。また、農業面で今、基盤整備の計画がございますけれども、何十億円の計画と想定されるわけがございますし、また、我々、民間事業者様からのお話を頂いているところですが、当町は水が豊かでありますので、小水力発電の事業の可能性が町内で幾つか言われているところであります。具体的には、企業さんのほうからニュースリリースがされるかと思っておりますけれども、そうした津南町に合った新たな産業というところでもお仕事が生まれてくるのではないかと考えてございます。あと、公共のインフラ整備というところにつきましては、施政方針で申し上げましたとおり、しっかりと様々な事業が実になっていくとう、政治力、要望活動は行ってまいりたいと考えてございます。

規律あるというところですがけれども、議員おっしゃるとおり、予算管理というよりは管理会計がなされていないというところについてはしっかりと職員力を高めてまいる必要がありますし、生産性が悪いところ、また、どうしても単年の事業の頭でありますので、中長期的な考えが劣後されてしまうようなところがありますので、もう少し中長期的な目で、今年はこのことをやって、次の年はこのことをやって、全体的に将来的にこういう方向で行くのだというところを予算にしっかりと反映していくといったことで進めてまいりたいと考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

特産品・名産品開発事業の関係でございますけれども、あくまでも今回の事業は開発していただくことが目的でございますので、開発をしていただいて、それを販売につなげていただくということになります。連動はしているのですがけれども、まずはこのお金を使って新しい商品を開発していただきたいということでございます。よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

観光地域づくりと観光地域づくり法人 DMO と呼ばれるものに関しまして、若干、私のほうからかいつまんで御説明させていただきます。観光地域づくりという概念につきましては、「1 番、観光で訪れる人々を特に観光人口と呼ばれる何度も地域に訪れてくれる人々の力を借りて地域づくりを進めるべきであるということ。2 番、担当者の経験則ではなくて、データに基づいて戦略・戦術を立てていくべきであること。3 番、観光事業者だけでなく、農業者や商工事業者、子どもや高齢者など、地域住民全体を当事者として話し合い、関係性を持っていくべきであること。」など、結構ここら辺を話をすると長くなるので、このくらいなのですがけれども、観光地経営の在り方というか、行政哲学とも言える新しい考え方になります。この地域でも展開しています大地の芸術祭であるとか、苗場山麓ジオパークの活動などは、この観光地域づくりの考え方を先取りしてやっているものですので、こ

の地域には相性の良い取組かなと思います。観光地域づくり法人 DMO は、この観光地経営の考え方に基づいて、地域活性化を進めていく旗振り役の組織になりますので、ここが儲けるというよりは地域全体が儲かっていくような仕組みを考えていくのが観光地域づくり法人 DMO というかたちになります。議員おっしゃるように、稼げる地域づくりというところでは、非常にこういったものが必要なのかなとは思っております。ただ、この予算の中では、特に DMO の関係が出ているわけではないのですけれども、従来、これまで進めてきました観光地域づくりは、今後も継続してどんどん地域が稼げるような仕組みを考えていきたいと思っております。そのためには DMO ではなくて、例えば、地域商社であるとか、若しくは DMC と呼ばれる、横文字を使って申し訳なののですけれども、こういったもの等も勉強しながら進めているところでございます。

議長（恩田 稔）

換気のため、11 時 30 分まで休憩いたします。 —（午前 11 時 19 分）—

—（休憩）—

会議を再開いたします。 —（午前 11 時 30 分）—

議長（恩田 稔）

7 番、風巻光明議員。

（7 番）風巻光明

それでは、壇上より総括質疑を行います。

1. 施政方針演説及び予算概要の中で不明瞭な部分について質疑いたします。

（1）予算概要の冒頭で「少子高齢化にもれなく対応し、産業を活性化させる」と記述されておりますが、どのようにして産業を活性化させるのか。また、予算のどこに新しく盛り込まれているのでしょうか。

（2）演説の中で、基幹産業を基軸とし、「まちのグランドデザインを描く」と述べていますが、どのようなデザインを描き、予算のどこに盛り込まれているのでしょうか。

2. 大きな二つ目であります。コロナ禍から解放され、海外からの観光客、いわゆるインバウンドも急激に増えているなか、3 年前に計画した DMO は、なぜ予算に盛り込まれていないのでしょうか。

3. 大きな三つ目、国営苗場山麓開発事業第一地区の事業終了に伴い、公益財団法人津南町農業公社を立ち上げました。開発事業費の国への償還金に対し、平成 7 年から公社に補助金として、毎年、一般会計から貸付けを行ってきました。これは累計で 2 億 1,100 万円でございます。ただ、国への償還金は既に返済が完了し、今度は公社から町への借入金返済が令和 5 年度から始まりました。しかしながら、来年度の令和 6 年度予算では、500 万円と返却は少額であります。そこで、今後の返済計画と公社の財務状況についてお聞きいたします。コメントとしては、農業公社の財務は町財政と連結しており、予算歳入等に大きく影響するため、あえて質疑するものであります。

壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

7番、風巻光明議員にお答えいたします。

大きな1点目、施政方針の中の不明瞭とされる施策に関する御質問の1点目、どのようにして産業を活性化させるかについてお答えいたします。先ほど、石田議員にもお答えいたしましたけれども、農業分野においては、今後の姿として、意欲ある担い手を核としつつ、経営規模にかかわらず農家が共存・共栄し、持続可能で付加価値の高い農業を実現していくということが重要であり、その実現に向けた施策に取り組むことにより、津南町農業の活性化につながっていくものと考えております。また、農業は「担い手としてのひと・農地・生産物としてのもの」の三つの大きな要素で構成されているなか、単体の事業だけで活性化を図ることは難しく、構造政策や生産振興などの施策や事業を組み合わせで一定程度継続して実施していくということが重要であると考えております。このような観点を踏まえ、令和6年度の農業振興については、施政方針で申し上げました施策並びに事業予算案を総合的に推進し、農業の活性化につなげてまいりたいと考えております。

商工観光業では、町内にて製造いただいている機械部品などは競争力もあり、今後、世界経済の発展に伴い、更なる需要拡大が見込まれます。企業との意見交換も行っておりますが、企業がその実力を発揮できるよう町として何ができるか、鋭意検討してまいりたいと考えております。新規事業の「特産品・名産品開発支援事業」において、町のブランディングである「ゆき みず だいち つなんまち」を推進するための特産品・名産品の開発や、町を代表する加工品を開発していただき、これをきっかけとして活性化につなげていきたいと考えております。また、今年夏に開催される大地の芸術祭において、大割野商店街を周遊するような作品展開を目指しております。多くの来訪者から商店街へ立ち寄っていただけるように周遊マップの作成やインバウンド対策を商工会などと連携しながら進めてまいります。

コロナ前から動き始めておりました企業誘致でございますが、令和3年度から継続しているマッチング事業のほか、今年度より県の企業誘致マッチング事業「チャレンジ新潟」にも参画をしております。町はこれまで培ってきた企業誘致のノウハウを生かし、他市区町村と比べて多くの会社と企業面談を行っており、現在7社と継続中となっております。今後は一つでも多くの企業を誘致できるよう考えておりますが、新年度は「チャレンジ新潟」と既存のマッチング事業量を加味し、事業費を計上しております。

継業についても令和4年度から取り組み、新潟県とも連携を強化しております。今後も商工会との連携や周知を進め、新年度は地域おこし協力隊制度を活用して、より深く需要の掘り起こしを進めてまいります。

2点目、基幹産業を基軸として「まちのグランドデザインを描く」とはどのようなデザインで、予算のどこに盛り込まれているかについて、お答えいたします。今後、人口減少が加速度的に進むなかにあつて、町民の皆様と共に「まちのグランドデザイン」、あるべき将来像を描き、それに向かって町政を進めていくことが何よりも重要であると考えておりま

す。人口が減少しても津南町の個性、価値、強みを重視した目指すべき将来像と、その実現方法を描くランドデザインが必要です。町が持つ魅力や価値を再認識し、住んでいる場所への愛着や自負心を育て、まちづくりに参加する機運を高め、町民、企業、議会、行政、さらには町に関係する方々が目指すべき将来像に向かって方向性を共有し、それぞれの役割を担いながら着実に取組を進めていくということがランドデザインの目的と考えます。基幹産業である農業をはじめ、製造業、観光、教育と有力な産業を基軸として、少子高齢化にもれなく対応し、稼げる町、持続的なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。また、予算につきましては、各産業振興施策として配分しているところでございます。

大きな2点目、DMOはなぜ予算に盛り込まれていないかについてお答えいたします。令和4年度当初予算でDMO関連予算を修正いただいた後、2年間掛けて法人化を含めた観光地域づくりの在り方を検討してきました。観光協会の中に法人化設立検討委員会を立ち上げ、今年度より、観光協会の法人化を含めて、その在り方を協議していると聞いており、3月26日にも4回目の検討会を行うこととしていると伺っております。既存業務を再構築するための事業仕分け、事業収入計画など、様々な課題があることから、来年度中の法人設立は難しいと考えております。そのため、法人設立のための予算は計上しておりません。

大きな3点目、公益財団法人津南町農業公社の償還返済計画及び財務状況についてお答えいたします。町農業公社からの返済は、令和3年度から令和5年度までは毎年度100万円の返済を行ってきております。令和6年度は、町農業公社から500万円の返済を予定させております。今後も町農業公社の財務状況を見据えながら、計画的な返済に努めてまいり所存です。

以上です。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

産業の活性化というのは8番議員もやっておりますので、詳しく内容を今お聞きしたところでございますけれども、活性化という言葉は、最近、非常によく使われるようになってまいりました。きっとそれだけ世の中が低迷しているのだろうなと思っておりますけれども、この活性化というのは本来の意味は、科学、いわゆるケミカルに使う用語がそもそも本来の用語なのです。ですから、不活化なんていう逆の言葉もあります。科学的に言うと、分子とか原子が非常に活発に活動する、それを活性化と言っています。関係ない話なので、これはこれでいいのです。

経済雑誌なんかによると、活性化とか活力というのは、キーワードはお金であると言っているのです。それを置き換えると、町財政とか、そういうものが豊かになり、産業も仕事が増え、受注が増えて売上も多くなってくる。結果的には、町民、住民の収入が増えて豊かになって、生き生きと生活できるようになる。それによって、賑わいを取り戻す。こういうものが活性化だというふうに言っております。今、事細かくおっしゃっていただいたので、大体理解できます。結論として、これも同じようなことなのですけれども、町も町民も官民一体となって稼ぐまちづくりをしていかなければいけない。外貨も稼がなければいけな

い。こういった施策がもっともっと予算の中に入っているのかなと思ったけれども、いろいろ分散して薄れているような感じがいたしました。そこで、活性化、稼ぎだすまちということで、先ほど、8番議員の質疑から「シリンダー関係が非常に世界的にも有名で、どんどん生産が増えて、そして、従業員の給料やそういったものを町として交渉していく。」というふうにおっしゃっていますよね。全く進出企業の親会社と子会社の関係を理解していないみたいです。子会社は、幾ら注文がいっぱいあって、幾ら稼いでやっても、子会社と親会社は連結決算になっていて、儲ければコストダウンというかたちで取られますし、損をすれば赤字補填ということで入ってくるわけですよ。連結しているわけです。したがって、儲かったから、売上がいっぱい上がったから、従業員の給料をいっぱい上げてくれ、これも連結していますから、大体一般的には、子会社の場合は親会社の給料より上になることはありません。ですから、こういった交渉というのは、今、津南町の地元にある工場と交渉しても結論は出ないので、そういったことを活性化だというのは少しいかなものかなと私は思います。

あとは、稼ぐまちということで、ふるさと納税なんかを挙げられていますけれども、これも他力本願、人の寄附金を目当てにした他力本願なやり方であるので、本当に住民と官民が稼ぐまちというのを真剣に作っていかないと、どんどんどんどん衰退していくのではないかと思います。この答弁は、先ほどの8番議員で詳しく聞きましたので、これについてはけっこうですけど、私の言っていることを少し理解していただければ良いかなと思っています。

次に、グランドデザインです。これもいろいろ説明を受けましたけれども、今、ソフト的なことしか御説明されていない。これも文献によりますと、「グランドデザインとは、壮大な計画で長期にわたる大規模な全体構想であって、地域や社会全体の人々の生活に関わる全体像を計画することである。」というふうになっています。津南町は広い大地を持っています。町は、その中で農業や産業、公共施設、住宅など、様々な施設があるわけで、その中で生活を営んでいるわけですけども、人口減少が進むなか、行政効率の良い配置をしていくことが今後、求められてくると思います。しかし、残念ながら今までの先人の方々は、都市計画というものを全くやっていないのです。どうしてそういうことをやらないのかなと思うと、それは無理もないのです。土地が広くあって、人口はどんどん増えていく、産業も進出企業もどんどん来ているから、右肩上がりの成長期の時代でありましたから、そういった都市計画というものを作らなくても十分余裕がある、土地もある、ということで作らなかったのだろうと思いますが、ところが、今は真逆のことが起こっているわけです。人口減少が進むと、土地は広大にあっても住む人はいなくなります。ですから、利便性と安心して住める効率の良いグランドデザインを描かなければならないのだろうと思いますけれど、この辺のハード的なことを再度、町長の考えをお伺いいたします。

質疑が3回しかないので、複数質疑いたしますけれども、DMOについて伺います。町が中心となって、今、設立する意味のなかで、これを3年前の令和3年12月1日、全員協議会でDMOの説明がありました。この中でどういう説明をやったかということ、読み上げて見ますと、「20年後、30年後の未来を見据えたまちづくりを考えるなかで、新法人はその核となる組織であり、先送りすることによって、その分、取組が遅れる。」、だから、今すぐやらなければいけないのだよということを3年前の12月1日に言っているのです。ところが、

昨年12月議会で8番議員の一般質問に「DMOはゼロベースと考えています。白紙と考えています。」ということでした。ところが、また今年度、組織的にはDMO推進室長まで配置しながら、なぜ早くやらなければいけないと、こういうふうにDMOの説明の時に言っているのに、来年度予算では準備が間に合わないで、またできません。そうすると、もう4年もたつのです。このDMOがキックオフしてから。なぜこんなに表現が悪いのですけれど、もたもたもたもたとしているのでしょうか。この辺について、お聞かせください。

次、農業公社の施策について、お聞きします。例年ですと、農業公社からは、大体50万円から100万円程度の作業委託料を支出しておりますが、今年度、令和5年度は特定の農業法人に1,000万円支出しております。内容の一つは、30aですから3反歩ですけれども、土地に夏ネギの自家育苗技術の確立のためといって500万円、そして、スマート農業の実証実験で490万円、合わせて990万円であります。こういった委託料を非常に経営の厳しい農業法人は大変有り難い、うれしい仕事だったのではないかなと思ってはいますが、そのなかで、聞いてみたいことが5点ありますので、控えておいてください。一つ目は、私が疑問に思うのは、3反歩に500万円もの多額の費用を掛けてできたネギの売上はどうなったのですか。当然、町がもらったと思うのですけれど、こういうものが全然不明瞭。それから、二つ目ですけれども、来年度の農林振興課の予算に、再びスマート農業の加速化事業として、240万円計上していますね。これが今年、公社に委託した490万円と今年の240万円がどう結びついていくのか。どう住み分けしているのか。その辺をお聞かせいただきたい。三つ目です。町は、財源が無い、お金が無いと言っているなか、今、なぜ多額の委託料を支払う必要があったのか。圧縮、あるいは分割ができなかったのか。これは当然、町の歳入に効いてきますので、その辺をお聞かせください。四つ目、本年度、公社から1,000万円、2件の内訳書を見ると、非常に不可解な部分もあります。この委託料をどなたがきちんと積算資料を精査したのでしょうか。そして、出して良しと結論を出したのは、公社の最高責任者の町長でしょうか、どなたでしょうか。最後の五つ目になります。現在、議会で配布されている農業公社の決算書の貸借対照表を見ますと、経営内容はとても良好な法人であります。貯金もいっぱいあります。また、毎年、土地の賃借料が960万円あるなかで、返済額を500万円ではなくてもっと加速する必要がある。500万円だと40年くらい掛かるのかな。こんなに長く返済して、私たちはもう生きている時代ではないですけれども、財政力も公社はいっぱいありますので、これはもう少し加速する必要がある。例えば、1,000万円とか、2,000万円とか、十分財源はあると思いますけれど、こういった加速する考えはないのか。以上、5点について、お伺いたします。

以上です。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

まず、産業の活性化について、答弁はいらぬというところはありませんけれども、答弁させていただきます。議員おっしゃるとおり、親企業と町に本社を置く企業との関係については、当然、承知しておるところでございますし、議員のおっしゃっていることも当

然踏まえたなかで活動していく必要がある、活動しておる、ネットワークを形成しておるといところで御理解いただきたいと思っております。当然、親企業としては賃金のコントロールをしたいわけですが、技術力があるここに住んでいる人材をどう捉えるかといところがあると思ひます。人材を大切にするかどうかといところす。もっと成長したい、伸ばせる、といところであれば、やっぱり人材は大切にしなければいけないといのが今、日本経済で語られていることではないかと思ひますし、労働力が低下してきておりますので、女性も活躍する、高齢者も働けるうちは活躍する、外国人も、そしてロボットもとい話になっているといことでございます。津南町の場合、今いる人間の技術力がやはり強みだと思ひますので、その辺のところを企業のほうから評価いただけるものと期待をしているところでございます。

あとは、都市計画といことすけれども、おっしゃるとおりでございます。議員ももう何年もこの町に住んでいるわけすし、何年も議員をしているわけすので、当然、当町は都市計画区域外といのをお分かりになっていると思ひしております。都市計画といのは、中長期的な知見の蓄積が必要でありまして、当町については、そういった知見の蓄積が無かったといてよいと思ひしております。建設部門にもそういったところはございません。歴々の町政の中で、頭の中で、ここに大体こういうものをとといことで、きっと進んでこられたものと思ひしております。そこに大きな課題があつて、やはり合併しないのだ、独立するのだ、といつた時に、本当にやらなければいけなかつたところは、やはり住宅政策ではないかと私は今のところ思ひしております。どこの部分にどうい住宅を整備していくか。今はもう3世代、4世代で暮らす家庭は少なくなつてきているわけすから、そういう時代背景も踏まえた、若い方にとっての住宅政策といところがかちょっと遅れてきたことが今日の人口減の状況に拍車を掛けているように思ひしております。この辺のところをどうしていくかといのは、今後、大きな議論になつてくると認識してございます。そういったものも含めて住宅、二次交通、いろいろな小売りサービス、そういったものをどのように配置していくかとい都市計画は、議員おっしゃるとおり大変重要と思ひしておりますし、私もやらなければいけないと思ひしておりますが、それは町民は喜ぶけれども、それをやつて、申し訳ないすけれども、すぐ税収につながるわけではないといのも事実であります。今、持続可能な町の財政といところに大きな課題を抱えておりますので、まず、町立病院の財務改革とニュー・グリーンピア津南をどうしていくか、そして、小学校・保育園の配置をどうしていくか、こういったものを考えたなかでの、その後での都市計画、街中の計画といところにつながつてくるのだらうと思ひしております。

私からは以上です。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

3年前の修正につきましては、私のほうで法人の経済的な自立ができる経営計画が無いといこと、それから、なぜ観光協会とは別に立てなければならなかつたのかといことが主な原因かと考えております。その上で、スモールスタート、小さく始めて、だんだん地

域を活性化させるために大きな組織になっていきますというところも否決されておりますので、なかなかこれを今後も新しい法人組織をどういうかたちでやっていくのか難しいところかと思いつながら、では、地域に沿ったかたちで新しい体制をどのようにしていくか、なかなか思い至らず、今日になってしまったところ、非常に申し訳なく思っております。

以上です。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

まず、1点目の売上との関係でございますが、450万円弱というふうには伺っております。

2点目の一般会計の予算と今回のスマート農業の結びつきでございますが、一般会計の240万円というのは、あくまでもスマート機械導入に関します補助になりますし、今回のスマート農業の実証の件につきましては、令和2・3年度に国と県との事業のなかでスマート農業実証実験ということでやらせていただいた部分の補助事業の継続でございます。また、国営で開発しました畑地を荒らさないようなかたちで、どのような作物が良いのかという検討を重ねるなかで、その点も含めました委託料でございます。

3点目の委託料の内訳でございますが、その辺も、例えばこういう事業にこれだけ活用します、例えば実証機械を入れたなかでその機械を今度はこういうかたちで活用したいですとか、例えばGPS、前回の実証実験で届かなかった場所にどういったかたちで配置すれば実際のGPSのデータは届くのかというようなかたちでの実証の委託でございます。

また、委託料はどちらで判断されたかなのですけれども、年1回、町農業公社で理事会を開いております、その中で予算審議もしているなかで、決定させていただいております。

また、5点目の960万円の収入があつて、その分、返済できるのではないかというお話でございました。借地料収入ということで頂いておりますが、水利の利用料ですとか土地改良費のほうに、またそこから回る分もございまして、それをトータル的に考えると、返済が500万円ということで、令和6年度予算につきましては計上させていただいております。また、議員おっしゃるとおり、預金もある程度ございますので、その辺も公社の実態に合わせたなかで、今後、早期に返済できるように検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

DMOの答弁について漏れていましたので、私からお答え申し上げたいと思います。

まず、観光については、もう少し伸ばせる産業であると思っております。経済的な状況について、コロナ禍からの復興ということもありましたし、ますますインバウンド需要なども含めまして、津南町にとりましては可能性のある産業の一つというふうに思ってお

ります。先ほど申し上げましたように、DMOのD、ディステーション、着地のこの津南町での魅力向上については着実に進めてまいりました。私、先ほど申し上げましたように、越後湯沢などからの路地体験、どうやってそこまで導線を引っ張ってくるかというところについては、本当に今後、地域連携DMOである雪国観光圏の辺りとしっかり連携しながらやっていく必要があると思っております。いずれにしても、観光というのは単体の町ではなくて、地域連携、地域協力が必要でございますので、今、議論されている津南町観光協会、事業を広げて法人化に向かっていくそうでありますけれども、こちらとしっかりと連携しながら、他の地域と連携して向かっていくというところが必要かと思えます。

観光協会につきましては、事業を広げるということで聞いておりますし、人員も増えているわけでございます。正直に申し上げまして、従来からこれは町が抱えてきた任意団体でございます。今後、事業を広げるに当たって、やはり子ども会とか老人会の会計のようにいくわけにはいかないですので、しかりとした会計の内容ができるような、しかりとした法人が必要ではないかと私もそう思っております。また、職員も採用しておりますので、任意の団体でというわけにはいかないですので、しかりとした組織に属せるように、そういった面も必要ではないかと思えます。様々御苦勞はありますけれども、関係者の皆様と連携をさせていただきながら、当町の観光が、地域づくりが、より輝いていくように進めていければと思っております。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

お昼の時間が来たので、二、三分で終わらせたいと思えます。いろいろ聞きたいことはあるのですが、また個別にお聞きします。

農林振興課長の御解答で漏れているものが1点あります。ネギの売上は450万円あったとおっしゃいましたよね。それは当然、町が500万円も出して委託した作業だから、できたものは、その分は町の収入に返してもらおうべきというふうに私であればそう思うのですが、その売上はどうしましたかということなのです。ですけれども、農業公社がそのまま懐に入れたとか、町に返したとか、そういうことをお聞かせいただきたかったのです。

それから、三つ目の質疑で、町はお金が無いと言っているなかで、なぜ今年度、1,000万円も委託料を払う必要があったのかお聞かせくださいという、これが抜けておりました。

それから、四つ目で、この委託料を精査し、良しとしたのは誰かということでお聞きしましたら、「理事会で検討した結果です。」と、誠にそのとおりだと思えます。ですけれども、理事長は町長ではないのですか。当然、町長もこれだけの多額の支出をするということは、町長が「分かった。この内容で良し。」と言って判子を押したのではないのでしょうか。その辺をお聞きしたいのです。

その3点だけが抜けているので、よろしく願います。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

売上の収入につきましては、町のほうにも公社のほうにも入れてございません。

また、委託料の 1,000 万円をこの時期にどうして出すのかというのは、新規の園芸作物の検討も必要かなど。国営で開発した優良な農地がございますので、そちらを荒らしてはいけないということで、どの品目が良いのかという選定もしていかなければいけないということで、今回、取り組ませていただきました。

また、スマート農業のほうも、せつかく令和 2・3 年度に国と県と事業を進めさせていただいたなかで、より良いものにしていかなければいけない。スマート農業の実証実験で失敗な部分というのも多々あったわけで、その辺の検証も含め、また継続してやりたいということで、1,000 万円近くの多額な費用を支出させていただいております。

また、農業公社の理事会もそういうかたちで、観点は違いますけれども、まず、農地を荒らさないという観点から入っております。国営で開発しました優良な農地を荒らさない、耕作放棄地にしてはいけないという観点から、こういうかたちで委託料でお出ししたなかで、作物の選定は本当にこれがスマート農業で実際にうまくいくのかどうかという検証も含めまして、これから農業従事者も減っていく見込みがあり、ある程度スマート農業に頼らざるを得ない部分が出てくると思いますので、その辺の階段を踏んだなかで、実際にこれでスマート農業が動きますという実証も含めまして、やらせていただいた結果でございます。

以上でございます。 —（風巻議員「理事会でやったと言うけれど、理事長は町長だから、町長が「これで良し。」として判子を押したのですかということです。最高責任者の。」の声あり。）— おっしゃるとおりでございます。

議長（恩田 稔）

昼食のため、午後 1 時まで休憩をいたします。 —（午後 0 時 05 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、総括質疑を続行いたします。 —（午後 1 時 00 分）—

議長（恩田 稔）

3 番、村山郁夫議員。

（3 番）村山郁夫

通告に基づき、総括質疑を行います。

一般会計の予算に関して 2 項目でございます。

1. 一般会計商工費の商工振興費、18 節の補助金、これの起業支援補助金並びに 20 節貸付金地方産業育成資金預託金についてでございます。

（1）1 点目としまして、商工振興の上で重要な補助、この補助というのもハードルが高いと予算説明の時にありました。そして、特に長年実績が振るわない貸付金・預託

金についての理由を調査・分析したかを伺います。

(2) 令和6年度、各分野で活躍が期待される地域おこし協力隊に対しても、この補助金・貸付金が利用できるよう運用するかどうか伺います。

2. それから、一般会計の2項目。同じく商工費の観光費の項目で委託料の中の学校管理・運営委託料及び地域支援業務委託料、芸術作品制作委託料、これについて伺います。

(1) 今回の芸術祭で旧大赤沢小学校に展開される作品について、恒久的作品となるための支出なのか、期間展示作品に留まるだけの支出なのかを伺います。

(2) 本来、秋山郷が持っている人を引き付けるポテンシャルと芸術祭の作品コンセプトを重ならせ、地域発信力を倍増し、交流・関係・定住人口増とするためには、作品が恒久的であるべきことが前提ですが、そうなれば、地域住民の皆さんの理解と協力が必須となります。この点について、今後、維持・保存するための財政的な支援を提示していくこととなりますが、地元をお願いするのか、ほかの作品と同じく「NPO法人越後妻有里山協働機構」に委託するのか、どちらかを視野に入れているのかを伺います。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

3番、村山郁夫議員にお答えいたします。

大きな1点目、地方産業育成資金預託金並びに起業支援補助金に関する御質問の1点目、地方産業育成資金の実績が振るわない理由について調査・分析をしたかについて、お答えいたします。地方産業育成資金につきましては、新潟県から資金を借り入れ、それと町からの資金を金融機関に貸し付け、更に金融機関の資金を合わせて原資とし、事業者に貸し付けます。貸付金の上限は1,000万円となっており、近年の実績は、今年度が1件200万円、昨年度が2件185万円でした。事業者が借り入れる資金は、地方産業育成資金のほか、小規模企業支援資金やセーフティネット資金などがございます。金融機関に確認したところ、地方産業育成資金に比べ、金利が低く、融資限度額が大きく、使いやすい小規模企業支援資金などを利用するケースが多いようです。そのような点から近年の実績があまりない要因でないかと思われます。

2点目、令和6年度各分野で活躍が期待される地域おこし協力隊に対しても起業支援補助金及び地方産業育成資金が利用できるよう運用するかどうかについてお答えいたします。地域おこし協力隊の隊員は、原則として3年間の勤務となっており、退任後に町に定着いただき、引き続き地域で活躍していただくために、地域おこし協力隊員が町内で起業に要する経費に対し、町では津南町地域おこし協力隊等起業支援事業補助金を交付しているところです。この補助金は、退任の日から起算して1年前から1年後の者を対象とし、100%の補助で、100万円の限度額となっており、活用しやすいものとなっております。また、全額特別交付税措置があります。

起業支援補助金につきましては、にいがた産業創造機構が実施する「起業チャレンジ応援事業」又は「U・Iターン創造応援事業」の助成対象者で、町内に事業所を設置し、開業届若しくは会社等の設立を行い、代表者となった方に対し助成を行います。補助対象は町内での地域課題や社会課題の解決に資するもので、補助金は対象経費の2分の1以内とし、50万円を限度とします。起業支援補助金及び地方産業育成資金とも地域おこし協力隊退任後に要件が合えば活用できますが、本人にとってより有利な制度を勧めてまいりたいと考えております。

大きな2点目、大地の芸術祭に関する御質問の1点目、旧大赤沢小学校に設置される作品について、恒久的作品か期間展示作品かについてお答えいたします。今年開催される大地の芸術祭では、秋山郷をテーマに旧大赤沢小学校で作品を展開いたします。アンギンやマタギなど民俗や暮らし、信仰に関する作品などを制作し、作家と地元住民の皆様との交流を進めます。大地の芸術祭は3年に一度の本祭年のみでなく、通年を通じた誘客を目指しております。苗場山麓ジオパークと連携を図りながら、秋山郷観光の一つの拠点として旧大赤沢小学校を位置付けたいと考えております。作品の設置は総合ディレクターとの調整になりますが、今年、旧大赤沢小学校に設置される作品は、会期期間中だけでなく、可能な限り長い間設置し、多くの方から御覧いただきたいと考えております。

2点目、芸術祭作品の維持・保全について、地元へ依頼するかNPOに委託するかについてお答えいたします。大地の芸術祭は、芸術祭を通じて、地元住民、集落、各種企業・団体などと連携し、地域を活性化させ、さらに、来訪者へ越後妻有をアピールすることで、交流・関係人口の増加や移住・定住の促進を図ることが目的となっております。旧大赤沢小学校でも上郷クローズ座と同様に、集落や地域の皆様の御理解と御協力が重要と考えております。地域支援員制度を活用するとともに、作品の管理や施設の運営に関することはNPOに委託する予定ですが、敷地内の草刈りなどは従来と同様に集落に委託する予定であります。

以上です。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

まず、預託金の関係でございます。再質疑をいたします。理由につきましては、今、理解をいたしました。ただ、この預託金というのも制度上は、元々、資金調達力が弱い中小企業を支援するという趣旨の下に創設されて、自治体が財源を預託金として用意し、地元の金融機関、信用保証協会の3者が強調して行う融資制度です。創業時は、例えば、農林水産業の支援関係のメニューは非常に多いのですが、ある程度、事業が回転しているときは、そのときに万一、改善しなければならない部分が発生したときには、一般金融機関からは融資が受けづらいというようなことがあります。この資金の制度によると、直接金融機関に申し込むより融資を受けやすくなるメリットというものがあるものでございます。多少問題が生じたときにお金が必要になるわけですが、そういったときに、ほかのメニューよりは金融機関のほうが応じてくれるというような趣旨の下に発生したものでございます。そ

うなりますと、こういった制度のものはメリットがあるわけなのですが、これについて、かつて、窓口指導というものを課の中で相談があったかどうかというものをお聞きします。

それから、芸術祭につきましては、答弁のとおり継続することを前提に物事を考えているということについては理解いたします。

それから、あとについては再質疑をいたしません、1点目の窓口指導の例があったかどうかをお聞きしたいと思います。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

地方産業育成資金の関係でございすけれども、融資の窓口が銀行になりますので、仮に町に来られても、まず、金融機関、銀行や信用組合のほうに御案内するようなかたちをとっております。また、金融機関につきましても、いろんな資金がございすので、その相談される方に一番適した資金を御案内しているとお聞きしております。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

そうしますと、窓口でそういう相談に応じた事例は無かったというような状況でございす。そういたしますと、これが今まで長年、6,600万円という金額で予算化をされ、基本的に最終的には預託金ですので、金融機関が自分の債権として、その貸付けを担って、預託されたお金を町に返し、町は県に県の分を返すということで、予算的にはプラマイゼロというような状態にはなります。なりますけれども、これを長年、その見直しをせず、その内容自体がどういうものであるか、貸付事例がどうであったか、そういったものを検証せずに長年、予算措置してきたことについては、ただ単に予算規模を膨らませるものでございす。そうしますと、PDCAサイクルが機能していなかった例でありますし、また、職員が制度を十分知らなかったことにも起因するもののはずです。と言いますのは、私もかつて、町の職員として資金を管理する立場にありましたが、この制度については、ただ単に原課のほうから上がってくるお金を流すだけで、その流れに至った検査、どれだけの実績があったかというものは検査せずに、ただ書類で流していただけというようなことで、そのことについては、この制度運用がうまくいかなかったということを慙愧に堪えない状況でございす。ですので、今後、このものについては改善されていくのかと考えますけれども、職員が制度を知らなかったことによって由来するということがあるということでありましたから、それについて、職員が制度をよく知らないという状況をどのように改善し、教育していくのか、この職員教育について、お聞きいたします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

議員のおっしゃるとおり、私を含め、制度を熟知していなかったということで、長年、このような状況になって誠に申し訳ございませんでした。今後は、この資金制度のみならず、あらゆる制度につきまして、要綱等を熟知するように指導していきたいと思っております。今回の見直し、昨年度に比べて減額するわけですけれども、今後も引き続き、実績に応じて見直しを掛けていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

2点、質疑させていただきます。

1. 小学校・保育園の整備に話合いの場を持つ」とあるが、現時点で地域・保護者・保育士のそれぞれの声や意見を聞いているか。
2. 「町民及び議員と情報共有、共通認識を図り、検討を重ねる」とあるが、新年度は保育環境についての進展は検討のみの取組になるのかをお聞きします。
壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

2番、滝沢萌子議員にお答えいたします。

教育・保育に関する御質問の1点目、現時点で地域・保護者・保育士のそれぞれの声や意見を聞いているかについてお答えいたします。小学校の整備については、教育委員会で昨年3月に上郷小学校区の代表の方々と意見交換をさせていただきました。芦ヶ崎小学校については、昨年、150周年事業が行われたことから、その後、行うこととしていたところです。そうした経緯を踏まえ、今週の3月11日に芦ヶ崎小学校区において、12日に上郷小学校区において、地域の代表の方々と教育委員会で懇談の機会を持ち、意見交換をさせていただきましたところでは、保育園整備については、教育委員会を通し、園長や園長代理などの若手保育士からの意見を聞いているところです。保護者・地域については、私との各地区での対話会の機会や日常の中でお聞きしております。

2点目の新年度は保育環境についての進展は検討のみの取組となるのかについてお答えいたします。先ほど、石田議員の御質問にお答えしましたように、町としては将来的に1園体制を視野に入れて整備したいとの考えのなかで、ひまわり保育園を中心に考え、未満児保育室、ほふく室などの整備が必須であること、子育て支援センターを併設し子育て支援の一元化を促進すること、さらには出生数が今年度23人とここ数年で大きく減少してい

ることを踏まえ、1園での運営を視野に入れた増築の内容と増築規模などを検討してまいりたいと考えております。このことを踏まえ、議会の皆様と意見交換の場を設けさせていただき、町として方向性をお示し、議論したなかで、新年度はより具体的な段階に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

既にお話に行っている地区もあるということで、もう少しアンケートであるとかを取る予定があれば教えていただきたいです。

保護者のほうは対話会とか日常でということなのですが、こちらアンケートもそのようなのですが、もう一步近寄った会みたいなのが予定されるようなイメージがあるか、もしあれば教えてください。

また、それを今年のいつまでにしたいとか、そういう具体的なスケジュールがあれば、分かる範囲で教えていただきたいです。

そして、規模の検討をしていくということですが、1園に向けて規模の検討をするというのが今年度、それ以上のことになっていくという予定はあるのでしょうか。

以上です。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

それでは、私のほうから今ほどの件について、お答えさせていただきます。

先ほども町長の答弁の中で、小学校については、この11・12日とそれぞれの学区でお話を行いました。代表の方というのは、小学校の役員の方とか、あるいは地域での学校関係等の役員の方ということで、代表の方が都合が悪い場合には代理の方ということで御出席いただきました。それぞれの話の中では、私どもからは今現在の保育園・学校等の様子や課題、今現在の児童、保育園の園児数等の推移の状況を御説明しながら話合いを持ったところがございます。そういったなか、地域からは「人数が減っていることを踏まえて、今後、話合いも必要だというお考えだ。」とか、あるいは、「それぞれ人数が少なくてもしっかりとがんばっているの、このままでもがんばっていける。」というような話など、いろいろございました。昨年のお話の時にも同じような話があったわけですが、メンバーが保護者については変わっているところがありましたので、若干それぞれの御意見は違うところがあったかなと思っております。

そういったなかで、アンケートをどうするかということもございますけれども、そういった話合いを踏まえたなかで、そういったものも一つ検討しなければいけないと思っております。

また、今後、話合いの方向ということでございますけれども、その辺については私のほうからも、この人数の推移等を考えたときに、子どもたちの学びの場とか町の財政とかを考えたときに、来年度を踏まえても話し合う機会を持たせていただきたいというお願いの方向についてはさせていただいたところでございます。具体的な日程については、まだそこまではありません。また、規模についてということでございますけれども、先ほどの石田議員の御質疑にもあったように、今後、町の方向をどうするかということの町の考えを示す必要がまた新たにあるのかなと思ったなかで、それに向けて、町としても今、ある程度のことは考えながら進めているところであります。そこを具体的にもう少し考えていきたいと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

決まっているのは、とりあえずそれを決めていくということしか、今はきっと答えにくいのかなとは思うのですけれども、令和6年にはここまで行こう、令和7年にはここまで行こうという、ある程度のめどが無いと、あっという間に子どもは一桁とかになっていってしまう気もするので、全く具体的にいつまでにこれをしたいというのが本当に無いのか。とにかく規模を一緒に考えましょう、いつまでとかは特に決めていないですということなのか。本当にいつまでにこれをしたいというのは予想というか、そういう部分は全く無いのでしょうか。無ければ無いで良いのですけれども、スケジュールみたいなものもあれば、お聞きしたいと思っているところです。また、そのアンケートを取るという部分であったり、話合いも考えているということですが、先ほどの石田議員のお話の時にもあった「地域の声以外の声」という言葉があったのですけれども、そちらが一体どの声になるのか、そういった話合いの中に、その地域以外の声というものも反映されていくのかをお聞きしたいです。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

先日の教育委員会と地域の皆さんとの、11日芦ヶ崎、12日上郷、それぞれの校区においての意見交換の中で、何年たったらそれぞれの学年が何人になりますよという数字もお出しをさせていただいたなかで、お話を切り出したところでございます。また、小学校の話がメインで伺ったわけでございますけれども、津南小学校におきましても、このままでいきますと、令和8年くらいから1クラス編成になる可能性もあるという話も併せてさせていただいたところでございます。したがって、それぞれの数を御覧いただいたなかで、どのようにお話をしていくか、大体の雰囲気を見させていただいたところでありますが、地域によってはまだ現状のままで良いという、そういったお話も保護者、地域の方、どちらのほうからも上がったような報告を受けておりまして、実際にこの話を進めるのは相当

慎重さが必要というふうには思っております。いずれにいたしましても、地域の皆様と保護者の皆様とか、後援会の皆様も含めて、子どもたちを中心にした検討をしなければいけませんので、それにつきましては、まず、一つの方向を見たい、子どもたちを中心と考えようというところは皆で合致したいところでございます。我々の現在の考えといたしましては、大体、私も対話会で申し上げましたが、「令和 11 年頃にくんと全校の数が減りますので、そこまでには判断をしなければいけないです。」という話はさせていただいておりますので、遅くとも令和 11 年頃には当局といたしましては、再編を済ませているというところが理想でございます。そうしないと、津南小学校も 1 クラスの運営になりますので、そういったところがございます。地域によってはもっと早く進めてくれという地域があるかと存じますので、それらにつきましては、これから地域にもっと深く入らせていただいたなかで、例えば、地域のほうからそういった声が出るようであれば、今年度中に議会の議決を頂いて、令和 7 年度は地域連携行事で 1 年準備の期間を頂き、早くて令和 8 年度の合流というところのスケジュールも無いばかりではないというふうには思っておりますけれども、いずれにしても、それぞれの地域の皆様の保護者も含めた思いというところを我々としてはしっかりとその辺も踏まえながら進めなければならないという思いでございます。

地域の皆様以外の声という話は、保育士の声ということですか。 — (滝沢議員「ですかね。すみません。答弁の中でだったので。」の声あり。) — 保護者の声というところでしょうか。日々、なんでもメールや直接頂く声の中では、保護者の皆様からは、個別には切実な声について我々の所にも入ってきている状況でございます。ぜひ、アンケートというかたちをとらせていただければ、客観的な結果として出ますので、その結果をもちまして、更に議論をそれぞれの地域と深めていくというところができるばと思っております。

議長 (恩田 稔)

11 番、江村大輔議員。

(11 番) 江村大輔

それでは、大きく 4 点、総括質疑をさせていただきます。

1. (1) 施政方針の中で、「プラスチック資源循環促進法によるプラスチックごみの分別収集に努める」としてありますが、自治体のもう一つの役割である再商品化への取組をどのように考えているのか。
(2) 地球温暖化対策実行計画策定委託料が予算化されていますが、分別収集と再商品化の取組との関連をどのように考えているのか伺います。
2. (1) 継業支援業務事業について、町内に継業したい事業者はどの程度いるのかを把握しているか。また、調査やアンケートの経過はあるのか。
(2) 地域おこし協力隊の業務は、継業を望む事業者への働き掛けが主なものか。また、協力隊自らが継業することも考えているのか。
(3) 地域おこし協力隊の業務の一つとして、まちなかオープンスペースの日直業務をお願いしたいとしていましたが、今後、新たに委託料が発生することはないかを伺います。

3. (1) 移住・定住施策は、移住コーディネーターの設置をはじめ、補助金も多く予定されているなか、補助金の対象者と要件をどのように考えているのか。
(2) 移住・定住施策は、継業支援、事業継承補助金、起業支援補助金とつながりを持って実施する予定か。
4. 最後に大きな4点目、米・食味分析鑑定コンクール後、新年度は販売促進につなげていくとしているが、具体的な販売戦略をどのように考えているのかを伺います。
壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

11番、江村大輔議員にお答えいたします。

大きな1点目、プラスチックごみの分別収集に関する御質問の1点目、自治体のもう一つの役割である再商品化への取組をどのように考えているかについて、お答えいたします。プラスチックごみの再商品化の取組について、プラスチックごみの材質は、袋などはポリエチレン、食品容器などはポリプロピレン、発泡スチロールはポリスチレン、水道管などにはポリ塩化ビニルなど様々な材質となっております。再商品化を図るためには、同じ材質のプラスチックをより良い状態で収集することが条件となっており、材質ごとに分別する場合はより多くのコストが掛かることが予想されます。プラスチックごみのリサイクル方法としては、処理コストの安いサーマルリサイクルを基本に検討しておりますが、プラスチック資源循環等の取組の一つとして、再商品化の取組についても引き続き検討してまいりたいと考えているところです。

2点目、地球温暖化対策実行計画策定料が予算化されているが、分別収集と再商品化への取組との関連をどのように考えているかについて、お答えいたします。地球温暖化対策実行計画区域施策編につきましては、令和4年度に策定いたしました津南町ゼロカーボン戦略を基本的な方向性として、計画期間に達成すべき目標を設定し、その目標を達成するために実施する措置の内容を定めるとともに、温室効果ガスの排出量削減などを行うための施策などについて定めるものです。計画の策定はこれからで、基礎となる町のゼロカーボン戦略の中では10の重点戦略を定めておりますが、分別収集と再商品化への取組については触れておらないというところです。

大きな2点目、継業支援業務事業に関する御質問の1点目、町内に継業したい事業者はどの程度いるのかを把握しているか。また、調査やアンケートの経過はあるかについて、お答えいたします。継業支援につきましては、令和4年度に商工会と連携し、継業とは何かを学ぶセミナーを開催いたしました。セミナー終了後に個別の相談会も実施しております。参加事業者は8件あり、そのうち継業を希望される事業者が1件あり、承継とはなっておりませんが、現在も承継希望者を募集しております。セミナー参加事業者が8件あったことにより、少なくともその数程度は継業希望者がいるのではないかと考えております。また、町商工会と十日町市内5商工会が共同で実施した企業実態調査報告書では、津南地

域 108 事業所中、「事業継承したいが候補者がいない」が 3 件、「自分の代で廃業する」が 35 件ありました。町独自のアンケート調査等は実施しておりませんが、今後、アンケート内容を含め検討してまいりたいと考えております。

2 点目、地域おこし協力隊の業務は継業を望む事業者への働き掛けが主なものか。また、協力隊自らが継業することも考えているかについて、お答えいたします。継業業務につきまして、地域おこし協力隊制度を活用し、当町を基盤に活動を行うことにより、まずは新たに継業を希望する方の掘り起こし、周知活動を進めてまいりたいと考えております。新年度、継業業務で採用する地域おこし協力隊員が自ら起業する可能性はあまり無いかと思いますが、他の業務で津南町に採用された隊員が継業する可能性はあるかもしれませんので、そのような場合は支援してまいりたいと考えております。

3 点目、地域おこし協力隊の業務の一つに、まちなかオープンスペースの日直をお願いしたいとあるが、今後、新たに委託料が発生することはないかについてお答えいたします。継業業務を行う地域おこし協力隊員から「まちなかオープンスペースだんだん」の日直業務の一部を依頼する予定です。まずは協力隊員の任期 3 年間、活動していただき、活動の実績を見て判断したいと考えておりますが、新たな委託料が発生する可能性もあり得ます。

大きな 3 点目、移住・定住施策に関する御質問の 1 点目、補助金の対象者と要件をどのように考えているかについて、お答えいたします。移住・定住施策の補助金は、U・I ターン促進住宅支援事業補助金、移住体験ツアー実施支援事業補助金、移住検討者交通費補助金、空き家改修事業補助金、移住・就業支援等事業補助金、U・I ターン住宅取得補助金の六つがございます。各補助金の補助対象者及び要件は、移住された方、移住検討者、移住サポーターなど様々であり、それぞれ事業実績も上がっております。また、国県補助金の対象となっている事業がございますので、国県の制度に沿った要件もがございます。令和 4 年度に創設された U・I ターン住宅取得補助金は、住宅を取得する方が対象ですのでハードルが高く、今年度初めての実績となる予定です。

2 点目、移住・定住施策は、継業支援、事業承継補助金、起業支援補助金とつながりをもって実施する予定かについて、お答えいたします。人口減少や高齢化が進むなか、町外から津南町に移住された方が町内の事業を継業されたり、新たに起業されたりして、住み続けていただくということは町にとって大変有り難いことです。町としても、そのような方に対して、継続した支援をしていくような体制をとってまいりたいと考えております。

大きな 4 点目、津南産米の販売に関する考え方について、お答えいたします。コンクール開催を契機として、今後、生産者の中で食味向上の重要性が一層浸透することで、高品質な津南産米生産につながり、消費者の皆様から評価していただくことを期待しております。一方で、JA、商系集荷業者、農業法人など津南産米販売に関わる方々ごとに、必要とする販売数量や価格設定などを含め、販売戦略が異なるものと考えており、それぞれの取組を尊重しながら、津南産米振興を進めていく必要があります。これらのことから、町といたしましては、販売に携わる生産者や出荷事業者の 6 次産業化を含めた付加価値向上や、新規需要開拓の取組を下支えしていくことが重要であると考えております。そのため、行政サイドとして、津南産米を知っていただく PR を、町全体のブランディングコンセプトやふるさと納税制度などを活用しながら機会を捉えて行うとともに、町認証米制度や堆肥による土づくり事業などにより、高品質・良食味米の安定生産を推進し、販売価格の維持・向

上につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

それでは、1 の（1）から順にお願いします。

今ほど、様々な材質でできているというのは私も承知していますし、今後、生産している事業者自体も PE なり PP なりというのを分別できるようにしていくとなるかと思えます。そういうなかで、より良い状態で分別しなければいけないというのをどこまで津南町として考えているのか。令和 7 年度からスタートして、一緒に分別しますという話は聞いていますけれど、令和 6 年度、その準備段階で既に決めていないと令和 7 年度からできないかと思えます。なので、このより良い状態で分別をどこまでしようとしているのかというのと、先ほど、町長の答弁でサーマルリサイクルをとということだったのですが、基本的にプラスチック資源循環促進法では、サーマルリサイクルは余り良しとしていないと思うのです。そういうなかで、津南町はゼロカーボンに向かっていくとか、地球温暖化対策をしていくというのに、それでもサーマルリサイクルをするというのは、ちょっと何かずれていないかなと答弁を聞いて驚いているところです。そのなかで、こういう取組が後手後手になっていくと、またコストが掛かるからできないというのは私も理解できますけれども、どんどんどんどん他の自治体や企業が取組を続けていくと、後手後手になってしまって、受入れ先の選定だったり、依頼の難しさ、また、お願いする事業所が遠かった場合の運搬費も考えると、結果的に財政負担が津南町は増えてしまうというふうになるかと思えます。なので、現状、どのくらいの費用が発生するのか。お金が掛かるというのは分かるのですが、それを算出しているの今の答弁なのかをお聞かせください。

続いて、大きな 1 点目の（2）です。地球温暖化の対策実行計画策定委託料、合同常任委員会の時に総務課長も「実際の具体的な行動計画」というふうに言っていたかと思って、その認識で良いのかというのと、町長は、その担当課に対して、どのように進めていくかということを示しているのか。また、今、ゼロカーボン戦略に入っていないのを私も見て承知しているのですが、具体的な取組のなかでやっていくのに、このプラスチック資源循環促進法も基本的にはゼロカーボンや脱炭素というものに密接に関係しているなかで、入れないという選択は理解に苦しむところなのですが、ここをもう一度、お願いいたします。

続いて、大きな 2 点目の（1）、8 件、勉強会に来て、そのうち 1 件の方が継業、また、十日町市のほうでは、35 件、自分の代では廃業しそうだということで、私の実家も自営業をやっていますけれども、この間も話を聞いて、うちも継ぐ人がいないのです。継業してほしいかと言うと、継業してほしいとも思っていない。その実態、令和 4 年度からスタートしたこの継業事業のそういう実態をどのように捉えているのか。継業したい人だけを支援するのでないのであれば、やはり継業したいと思っていない人にできるだけ継業してもらうということが大事なのではないかなという、そこら辺をどのように取り組むのか教え

てください。

大きな2点目の(2)です。新たな掘り起こしということで、それは認識させていただきました。先ほど、町長答弁で、その本人の地域おこし協力隊は継業は無いかもしれないけれども、ほかの地域おこし協力隊が継業するかもしれないと、そういう連携が非常に大事なのではないかなと思っています。今、地域おこし協力隊がそのまま3年で終わったときに、では、次はどうするかといったときに、この制度を説明なり、皆でやっていこうというのは見えてはいないのですけれども、そういう辺りをどの程度、今回の委託で考えているのか教えてください。

続いて、大きな2の(3)です。まちなかオープンスペース、職員の負担軽減が図られるということでも非常に良いことかなと思っていますが、3年後を見通して、もしかしたら委託料が発生するかもしれない。となると、発生しないかもしれない。発生しない場合には、また町の職員がやるということになっていくと、もう少し3年後の姿を示して、今、答弁いただきたいなど。3年後まではその人がやるというのは分かるのですけれども、その先を示した上で、この日直業務をお願いしたいという答弁になっているのかなと思いますので、その点、もう一度お聞かせください。

大きな3点目の(1)です。移住された方が増えているという答弁でしたけれども、その移住された方というのはどういう方なのか。その方が移住者というふうに認識してよろしいのでしょうか。以前、久保田議員の質問でもあった移住者の定義について、なかなかすっと落ちる答弁が無いのですけれども、今、この六つの事業で実際にやった方で移住された方というのが基本的に定義に近いのではないのかなと思うのですけれども、その方々はどのような方なのか、教えてください。

大きな3点目の(2)です。前年の移住者の実績というのがどうなっているのかというのもお聞きしたいですし、同じ課内であれば、この移住・定住の施策、継業支援、事業継承、起業支援、それぞれ連携していると思うのですけれども、担当者同士の情報共有をどのように行っていて、どのような成果が今上がっているのかを教えてください。

最後、大きな4点目です。販売戦略がいろいろ事業所があって異なるということで、それぞれを尊重する、津南町は行政として下支えするというのは理解はできますけれども、その下支えをするというのが具体的にどういうことなのかということだと思っていて、以前の答弁でも、「旅館組合と協議します。」という話だったのですが、まずは町の戦略案があって初めて協議・議論できるものだと思います。町民のための町政は、総論では具体的に進んでいけないので、この点、町長として、旅館組合と話すとか、事業所が異なるという以前に、町としての下支えをする販売戦略案をどのように考えているのか、お聞かせください。

以上です。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

それでは、まず、1点目。再商品化の関係のところから、私のほうからお答えさせていた

だきたいと思います。

まず最初に、どこまで分別を考えているかというお話でしたけれども、分別については今のところ、先日もチラシ等を配布させていただきましたが、まず、汚れていないものでプラスチックのプラマークの付いているもの。あと、マークが無くても、全てプラスチックでできているような製品プラスチックと呼ばれるもの。これを一緒に集めさせていただきたいと思っているところがございます。町長の答弁でもありましたように、より良い方法でプラスチックを出していただいて、それが再資源化にはどうしても必要になってきます。ですので、汚れていないものを集めさせていただく。再商品化につきましては、もう少しより細かい分別が確かに必要ということで、業者の方からもお話を伺っているのですが、そうなるかと初めてすることですので、今の住民の方からより細かくというのはなかなか難しい面が今はあるのかなと思ってございまして、まず最初に、とりあえずプラスチックだけでできている部分、そういったものを先に集めたなかで、どういったごみが出てくるか、そういったものを確認して、その後、再商品化するにはどういうかたちでできるかというのは引き続き検討してまいりたいと思っております。

サーマルリサイクルというのがリサイクルにはちょっとどうなのだという御質疑ですが、国のほうでは、一応、プラスチックのリサイクルの中で三つの方法を示しております。その中でサーマルリサイクルも一つのリサイクルということはまだ言っておりますので、これについては、今回はサーマルリサイクルを基本に考えていきたいと思っております。ただ、国のほうでこの辺が変わってくれば、そのリサイクル方法について、また新たなリサイクル方法を検討していかなければいけないということは思っておりますが、燃やすのも、プラスチックを一つの燃料としてまた使うということがサーマルリサイクルと言われております。ただそれをごみとして燃やすだけではなく、一つの燃料として使うことによって、プラスチックをより長く新たな製品というかで使うということが国のほうではサーマルリサイクルということになりますので、今回は、それも一つのリサイクルの方法ということで検討はさせていただいているところがございます。

最後、受入れ先の問題ですけれども、これにつきましては、町内に1社、隣の市にも1社ございまして、基本はそのどちらか近い所から出していきたいと。あと、コストの問題等ありますので、そこは考えていきたいと思っております。確かに、再商品化を図るにはどのくらいコストが掛かるかというのも問題にはなっていくと思っております。その辺は業者のほうで、どういった製品がリサイクルができるかどうか、どういったものを分けてもらえればリサイクルができるかというのもきっと業者によって違うところもあると思うので、その辺を聞いたなかで、まず、その分別というのはどこでできるかというのも検討はしていかなければいけないですし、再商品化に向けて、どのくらいコストが掛かるのかというのは当然考えていかなければいけないと思っております。その辺は、見積り等を出していただいたなかで、津南地域衛生施設組合として、分別して再商品化に取り組む場合はどこまでできるかというのは引き続き検討はさせていただければと思っております。よろしくお願ひします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

1点目の中の二つ目、地球温暖化対策実行計画との関連性ということで御質疑をいただいているところでございます。ゼロカーボン戦略の中で、これはもう町が進めていく大きな方向性というものをお示しさせていただいたところでございます。今度の実行計画につきましては、より具体的に、実行計画ですので、どうやってそれを実行させていくのかというところで、そこに関連して、町が例えば補助金で導いていくのか、あるいはほかの施策でそういった方向に向かっていけるのかというところを10の重点戦略がありますので、これらを基本に方向性を決めていくというような計画となってくると思っているところでございます。

プラスチックの関係を入れないのかというところについてですけれども、基本的には大きな方向としては、二酸化炭素をいかに排出しないかというようなものになってきているかと思えます。ゼロカーボン戦略の中では、10の基本戦略の中には入らなかったところですが、いかに燃やさないか、あるいは、そもそもいかにプラスチックを使わないかという辺りもきつと重要になってくるのだと思っているところです。計画の策定はこれからになりますので、どこまでこちら辺を踏み込めるかというところはあるのですが、そこら辺も柱になり得るのかということも含め、検討はさせていただきたいと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

それでは、2点目の継業支援の関係にお答えさせていただきます。

最初の、2点目の（1）でございます。いわゆる継業を希望していないといいますか、当てがなくて、とりあえず予定が無いという方に対してなのですけれども、今回、委託業務をするなかで、そういう人たちへの働き掛けといいますか、意見聴取、アンケートというか、どういふかたちになるかは未定ですけれども、町が今後、存続していくなかではいろんな業種を残してもらいたいという部分もございますので、そういう方への働き掛けは当然必要であると考えております。

次に、2番目で、地域おこし協力隊への委託でございますけれども、今ほどの話と同じように、いわゆる一般の継業を希望する方ではなくて、そういう希望されていない方、また、予定が無いというような、そういう方にもお話をしていきたいと思っております。

3番目の町職員の関係でございますけれども、だんだんの日直業務につきましては、全部委託者には無理なのでございますけれども、できるだけ町の職員の負担を減らしたいと考えてございます。今回、事務所を構えて人がいらっしゃるというなかで、その人をお願いできればと思っておるのですけれども、またちょっと考え方を改めて、いわゆる無人化に近いようなかたちももし可能なのであれば、その辺も併せて研究していきたいと思っておりますので、それは3年後というわけではなくて、今後3年間の中で併せて検討していきたいと考えてございます。

それから、大きな3点目の移住された方ということなのですが、今回、六つの補助要綱があり、それぞれ要綱が細かく分かれています。U・Iターンをされた方とか、いわゆる移住者という定義になるものがそういう中に含まれるのですが、住民登録の要件であるとか、町外から来て何年以上住むとか、そういう細かく分かれています。町の移住者の定義でございますけれども、そういうなかを含めて、現在、カウントをしております。今回、今年度から転入者に対するアンケート調査を行っておりますので、基本的には、その数字の積上げが移住者の数になる予定でございます。

それから、3点目の(2)の課内の情報共有でございます。当課の中で移住・定住の担当、継業の関係の担当というものがございます。情報共有というなかでは、自分たちのそれぞれの事業の仕事の内容、案件、復命等も含めまして、当然、課内の職員全員が見るような体制をとっておりますし、同じ課であれば細かい打合せもすぐにできますので、できるだけお互いの情報を共有するように、私も含めて指導していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

大きな4点目の町としての販売戦略ということでございます。ブランディングコンセプト「ゆき みず だいち つなんまち」を前面に押し出したなかで、1点目の取組としては、旅館さんと津南産米をぜひ食していただきたい、食していただいて、津南産米の認知を図っていきたくて思っております。また、新たな販路でございましたり、例えば、米粉等、6次産業化に取り組む方々でございましたり、付加価値の向上、とにかく津南産米というものを知っていただくというところを入口から入っていきたくてというのが町として今、考えているところでございます。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

(11番) 江村大輔

それでは、大きな1点目の(1)ですけれど、今ほど、まずはプラスチックを回収するというので、中身を確認して引き続き検討するというのですが、再商品化だけでなく、分別にも基本にお金が掛かる。その分別をどこまでやるかというのを令和6年度に検証して行って、初めて令和7年度に入ってやってみたら、これは少ないんだね、多いんだねとなるかなと思います。まずやってみるはそうなのでけれど、その前の段階でもある程度、どの分別が良いのかという研究はできるのではないかなと思うので、課長答弁と同じようなことを繰り返しているとは思いますが、回収・分別についての費用も試算をまずしてみないと、翌年度の予算にも反映できないのかなと思っています。やはりプラスチックをサーマルリサイクルにするというのは、町長、副町長、総務課長のほうになるのかも

しれないのですけれど、それで良いのでしょうかとやっぱり思ってしまうというか、これだけ脱炭素をやる計画を委託に出すというなかで、ただ計画を作っているで良いのだったら良いのですけれど、そんなはずはないですよ。ということは、やはりサーマルリサイクルにならないようにどうやっていくかというのを、やっぱりこれを計画に盛り込んでいくという、リサイクルをしっかりとしていくことで燃やすもの少なくなるという話だとは思いますが。そうなってくると地球温暖化対策につながっていくのだけれども、そこで町長の最初の答弁のように「カーボン戦略に触れていないので。」という答弁になってくると、もはやそこに検討の余地が感じられなくなってしまうので、せっかく委託に出してやるなら丸投げにせずやはり自分たちでも、こういうまちづくり、こういうふうなプラスチック資源循環促進法のところで、また、令和7年度からもプラスチックの分別をやっていくのであれば、計画に盛り込んでいきたいのだという話までするというのも、まだ決まっていないからこそできる話なのではないのかなと思うのですけれど、この点、町長の見解をお願いします。

大きな2点目の継業支援のところですが、やはり継業してほしいとまで考えていない事業者に対して、継業したい人が出てくるようにやっていただくということだと思います。それが委託の方の業務になれば、非常に良い施策になると思いますけれど。それは業務の順番としても、まず、事業のその方の魅力を引き出すということを1番に、2番目に事業者働き掛けをする、3番目に継業したい人に情報発信をするみたいな流れで今考えているのか、お聞かせください。

それと、大きな3番目のところで移住者、転入者へのアンケートで今度からそれを移住者というふうに定義しますということで認識もしますが、中には今回、津南町の移住・就業等支援事業補助金という予算に上がっているもの、これの対象者がいろんな国のほうの補助金だったりもあるのかもしれないのですけれど、「東京圏から津南町に移住した人に対して補助金を出します。」と。なぜそこを東京圏に指定しているのか。そのほかのところ、ほかの事業で東京圏以外をやっているのだったら良いのですけれど、今、町がやろうとしていることと実際にやっていることの整合性が取れていないのではないかなというのが。これは重箱の隅をつつくようなわけではないのですけれど、移住者増をがんばってやりたいといっぱい重要施策になっているのに、対象者もそれぞれによって違ったり、移住者の定義がアンケートを取らなければ分からなかったり、東京圏からの人しか対象にならないというのはどういうふうな関係性なのか、教えてください。

最後、4番目のところです。津南産米を食してもらおうということと6次産業化ということですが、やはり販売戦略を町長がいろいろと相談したり判断するという、そういう場にしっかり意思決定のプロセスがあってほしいと思うので、先ほどの話と一緒にですけど、「こういう案があります。」というのでここの答弁で終わるのがもちろんゴールではないわけで、それをしっかりどんなふうやっていくかを事業所に落としていくとか、「下支えします。」と言うだけではなくて、支える結果がこの事業なのだということで、その意思決定までのプロセスが機能するように、どのように考えていくかということをお聞かせいただきたいと思います。その「ゆき みず だいち つなんまち」を前面に出していく、それで本当に販売が伸びるのかというは、どのように考えているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

サーマルリサイクルとお米の販売戦略のところについては、私のほうからお答えを申し上げます。

手前味噌でありますけれど、私の父もエンジニアでありましたので、サーマルリサイクルについては、もう20年、25年以上前にやりたいと現場から声を上げたと聞いているのですが、「当時は駄目だと言ってできなかったんだ。」という話を聞いております。その当時は、燃やして熱を出して、それで農産物に付加価値を付けたい、そこら辺でマンゴーでも作りたいと思ったのでしょうか、そんなことで聞いております。現状におきましては、先ほど議員に申し上げたマテリアルリサイクルとかケミカルリサイクルとかに加えて、サーマルリサイクルというものも現時点では国のほうでは三本柱でということで記載されてございます。加えて、やはり基本的には組合で行っているものですから、構成市町村、特に栄村さんとの合意が必要でありますので、住民負担の過度な負担となるようなところについては、慎重に判断をしなければならないというふうに思っております。またほかの場所で水戸市の事例についても話をしたいと思えます。

あと、お米の販売戦略についてであります。おっしゃっていることが皆目分からないのですけれども、今ほど、課長のほうがブランディングとかふるさと納税とかという話を申し上げました。大きな論点として、販売マーケティングの見直し、生産性の向上、ここら辺が必要であります。生産性の向上につきましては、人材の育成とか、売れ筋商品への用地転換とか、農地の大規模化・デジタル化については一定程度、この間の任期の中で少しずつではありますが進めさせていただいてまいりました。今後、販売マーケティングの見直しについて、やはり必要だと思っております。今ほど課長が申し上げたブランディングというところの話につながるわけでございます。まずは町全体のタウンプロモーションをして、津南町の認知度を高めていくというところがお米の販売にもつながってまいりますので、行政といたしましては、津南町が有名になるように、しっかりとプロモーションをしてまいりたいと思っております。

ふるさと納税につきましても、力を入れていくといったことについては、（これまでの）議会から申し上げているとおりでございます。

そのほか、言及させていただくといたしましたら、課長が申し上げた観光との連携、日本酒との連携、他地域との連携、いわゆるロイヤリティマーケティングと言いますが、そういったことも進めていく必要がありますし、海外販売の拡大、こういったところにもぜひチャレンジしてみたいところではあります。

あとは、最後ですけれども、ダイナミックプライシング化です。高級商品をもう少しプライシングの見直しができる。生産者の方はかなり慎重でいらっしゃるのですけれども、売れるものについては価格を上げたって売れる状況ではないかというふうにこの秋も申し上げました。価格を上げるというところについて、生産者の皆様にとどのくらいがんばっていただけるか、お話をしてみたいと思っております。いずれにいたしましても、うちの農林振興課のほうと生産者のほうとしっかりとタグを組みながら、販売マーケティン

グの見直しについては取り組んでまいりたいと思っておりますし、県との人事交流を継続させていただくなかで、この度は春からこちらのほうに強いお方が来られますので、そうした方の知見なども頂きながら、チームで取り組んでいきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

それでは、2点目の継業事業の委託の内容でございます。とりあえずは、継業を希望される方というのもしゃるかと思えます。まず、そこの掘り起こしも必要なのかなと考えてございます。また、議員がおっしゃるとおり、継業を希望しないけれども、町としても残していただきたい事業、そういう方への働き掛けというのをも併せて必要だと思えますので、どういうスケジュールで動くかというのは、また今後、委託業者と打合せをしたと思えますけれども、議員のおっしゃるような取組も行っていきたいと思っております

続きまして、3番の移住・定住の事業の関係です。東京圏というものなのですけれども、これは国県の事業のそのままを踏襲している内容でございます。これを独自に町バージョンでほかの地域もということにつきましては、現在、まだ検討はしていないのですけれども、同じような基準でやると金額も結構多くなり、その辺はまた財政サイドとの協議も必要になるかと思えますので、今後の研究とさせていただければと思っております。

以上です。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

分別の研究ですけれども、再商品化に向けて、その処理先の業者さんがどんなかたちで再商品化ができるのかという、そこが一番重要かなと思っております。そこについては当然、令和7年度の予算に当たって、どのくらいコストが掛かるか、また、どういった分別が必要かというのは意見交換はしていかなければいけないと思っております。そこについては、引き続き、そういった業者と意見交換をしながら、どういったことが進められるかというのは検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

計画の関係は先ほども申し上げましたとおり、新年度に入ってからということになりますので、そこでの議論、あるいはプラスチックの削減の議論も併せて念頭に入れていく必要はあると思っております。どんな方向が示せるか分かりませんが、検討はさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

以上をもって総括質疑を終結いたします。

議長（恩田 稔）

換気のため、2時30分まで休憩いたします。 —（午後2時14分）—

—（休憩）—

会議を再開いたします。 —（午後2時30分）—

議長（恩田 稔）

これより自由質疑を行います。自由質疑は、一般会計と特別会計、病院事業会計に分けて行います。

まず、一般会計についての質疑を行います。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

1点だけお伺いします。今年度から新しく始まる津南町高齢者等交通費助成事業、これについてです。まだ細かい要綱等を示されておられません。これは4月1日からこの事業を開始と受け止めてよろしいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

高齢者等タクシー利用料助成事業についての御質疑でございます。こちらにつきましては、合同常任委員会等でもお話をさせていただいておりますけれども、80歳以上の高齢者のみ世帯、身体障害者1級・2級をお持ちで単身世帯の方、施設入所世帯、生活保護世帯は除かせていただきますけれども、4月からということで現在予定をさせていただいているところでございます。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。 —（質疑者なし）—

一般会計についての質疑を終結いたします。

次に、特別会計並びに病院事業会計についての質疑を行います。 —（質疑者なし）—

以上をもって質疑を終結いたします。

議長（恩田 稔）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

明日は午後1時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後2時32分）—